

第2回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会

日時 平成24年9月3日（月）

14:00～16:00

場所 県庁第1別館5階第1会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「インバウンド対策の充実にかかる提言」について……………資料1

(2) 第1回懇話会の開催結果について……………資料2

(3) 用途・機能の検討の進め方について……………資料3

(4) その他

3. 閉 会

第2回県庁舎跡地活用検討懇話会出席者名簿

(50音順、敬称略)

委員

氏 名	職 名 等	出席
阿 野 史 子	NPO法人道守長崎理事長	○
荒 木 由 美	(社)長崎県建築士会女性委員会委員長	○
犬 塚 純 一	公募委員	○
岩 橋 卓	公募委員	○
扇 健 二	長崎経済同友会まちづくり委員会委員長	○
奥 真 美	首都大学東京教授	
片 岡 力	まちづくりアドバイザー	○
湯 永 秀 一 郎	週刊誌「サンデー毎日」編集長（元毎日新聞長崎支局長）	○
川 添 弘 之	江戸町自治会会長	○
菊 森 淳 文	(財)ながさき地域政策研究所常務理事	○
桐 野 耕 一	NPO法人長崎コンプラドール理事長	○
小 松 雄 介	長崎商工会議所副会頭	○
清 水 慎 一	立教大学特任教授	
菅 原 千 二 郎	公募委員	○
田 川 尚 美	公募委員	○
竹 本 慶 三	佐世保市商店街連合会会長	○
朝 長 則 男	佐世保市長	○
服 部 敦	中部大学教授	○
馬 場 宣 房	長崎新聞社取締役編集局長 兼 論説委員長	○
林 一 馬	長崎総合科学大学教授	
原 口 誠	(社)長崎青年会議所理事長	○
原 田 千 桂 子	諫早商工会議所女性会理事	○
福 田 修 志	公募委員	○
本 田 時 夫	浜市商店連合会会長	○
本 馬 貞 夫	長崎学アドバイザー	○
村 木 昭 一 郎	野母商船(株)代表取締役社長	○

長崎都市経営戦略推進会議

坂 井 俊 之	インバウンド促進にかかるまちづくり特別委員会 委員長
篠 原 俊 一	インバウンド促進にかかるまちづくり特別委員会 副委員長
河 西 宏	インバウンド促進にかかるまちづくり特別委員会 委員
川 口 晴 寛	事務局長
中 村 政 博	事務局職員

オブザーバー

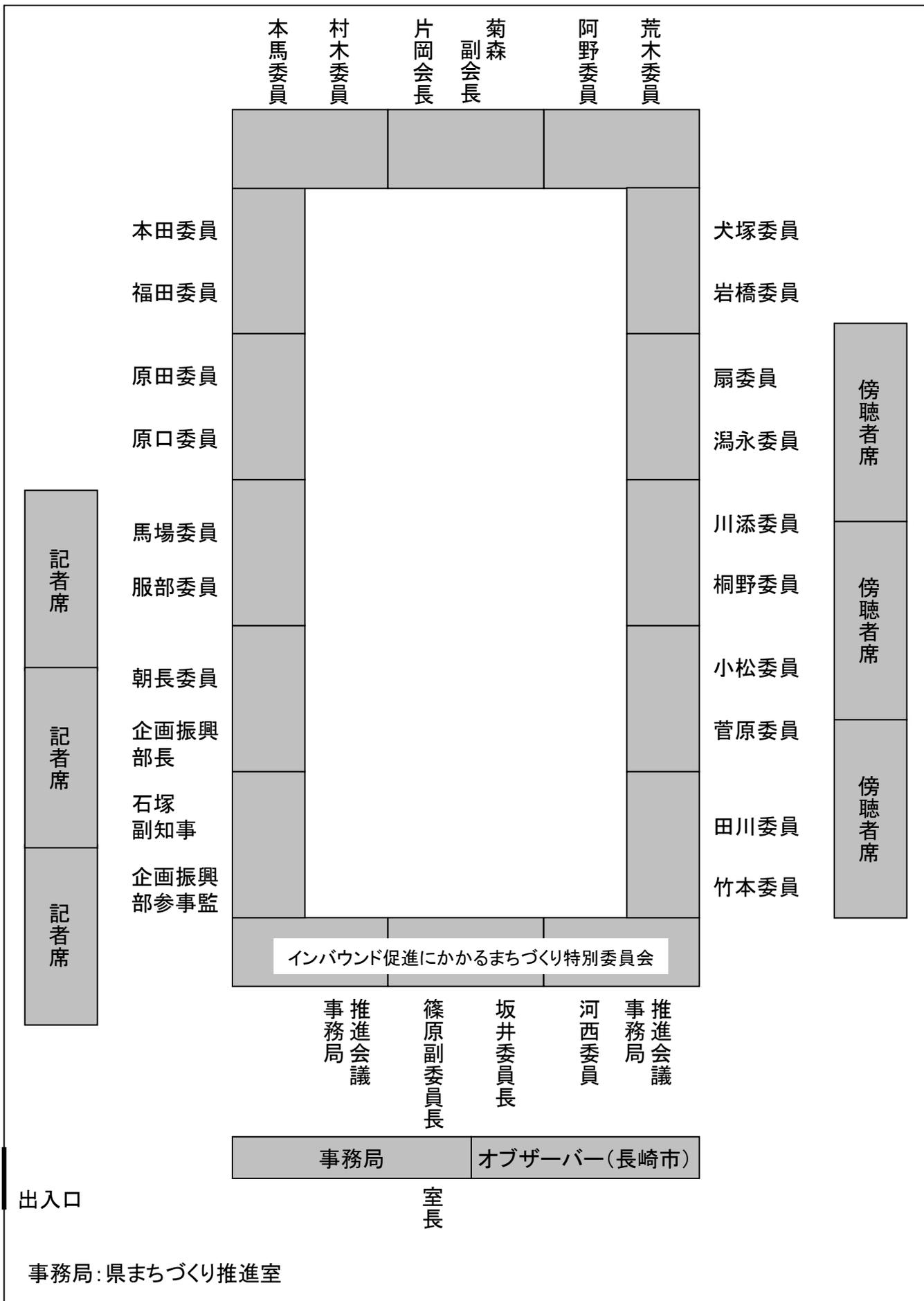
石 塚 孝	長崎県副知事
溝 田 弘 人	長崎市総務局長

事務局

永 川 重 幸	長崎県企画振興部長
平 松 幹 朗	長崎県企画振興部参事監（まちづくり担当）
松 元 栄 治 郎	長崎県企画振興部まちづくり推進室長

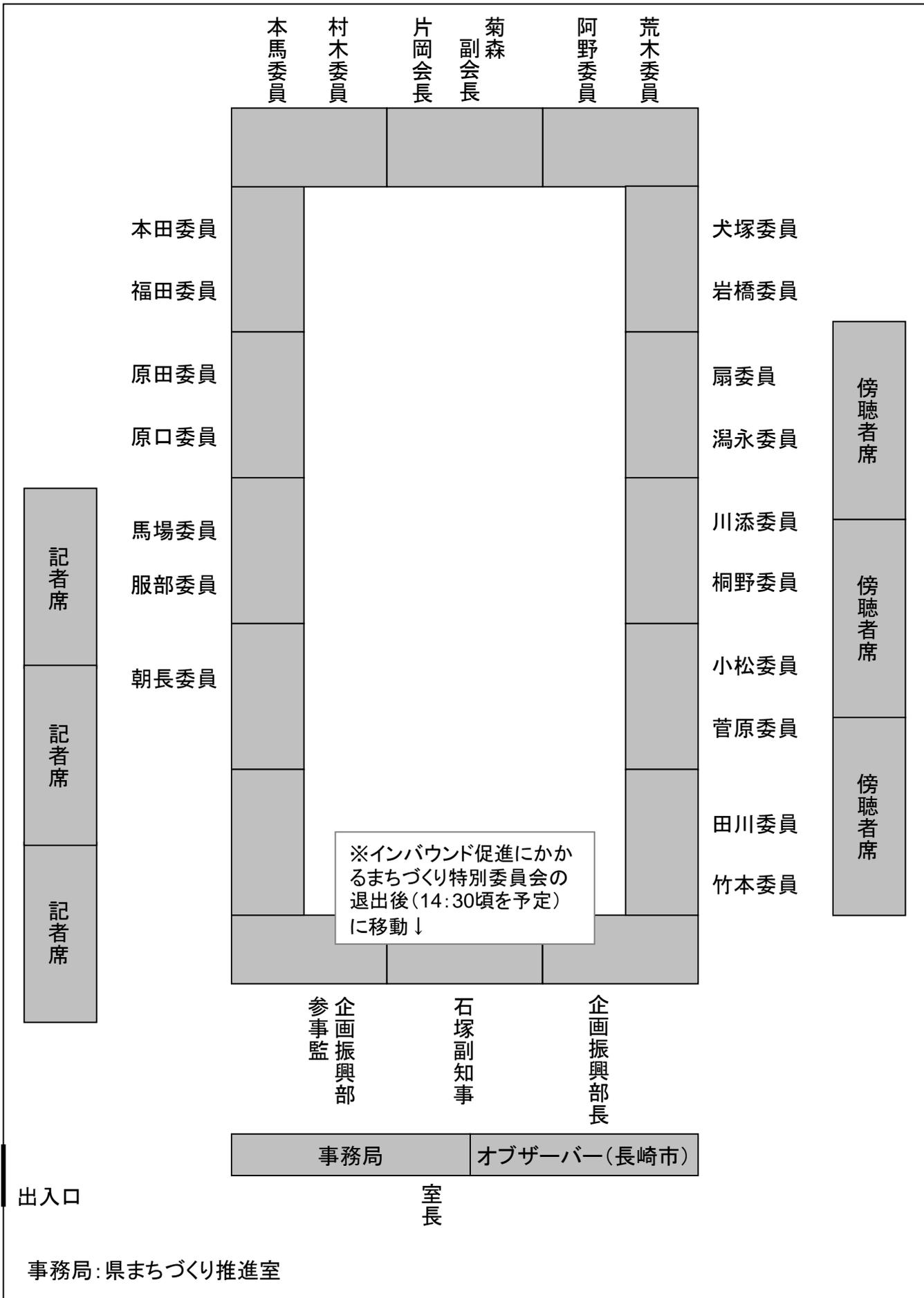
第2回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会 配席図

平成24年9月3日 14:00～ 県庁第1別館5階第1会議室



第2回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会 配席図

平成24年9月3日 14:00～ 県庁第1別館5階第1会議室



インバウンド対策の充実にかかる提言

～長崎市への観光客 700 万人、そして 1,000 万人を目指して～

平成24年7月

長崎都市経営戦略推進会議

インバウンド促進にかかるまちづくり特別委員会

進捗する大型プロジェクトを活かすインバウンド対策充実の必要性

長崎では、最近、いくつもの大型プロジェクトが進捗をみている。交通アクセスの面では、九州新幹線長崎ルート諫早・長崎間の着工認可が下り、長崎自動車道の4車線化決定、長崎・上海航路の定期就航及びクルーズ客船の寄港増加などが進んでいる。一方、長崎市内では、県庁・市役所の建て替えや、長崎MICEセンターの設置、出島の復元・表門橋架橋、などに向けた取り組みが進んでおり、国体を始めとした大型イベントも予定されている。

こうした大型プロジェクトが進捗する今、それらを長崎の地域経済活性化につなげていくため、「外貨を稼ぐ」という視点で効果が大きく効率的で、持続可能なものを中心として、観光客などの交流人口拡大につなげるインバウンド対策を講じていくことが重要である。

〔* インバウンドは、他地域からの観光客などの来訪客であるが、本委員会では国内外からの交流人口を増やし消費等による経済効果を追求することとする。〕

現在、進捗している大型プロジェクトのうち、観光等交流人口拡大への効果が既に想定されており、また効果自体も大きいと思われるものは、新幹線西九州ルート、クルーズ・長崎上海航路、MICEセンター設置及びMICE誘致の3つと考えられる。

〔この大型プロジェクトにより、長崎市を中心とした県内に少なくとも300億円超の経済波及効果が期待できる。〕

この3つの大型プロジェクトは既に一部実現したものから10年後の完成を目指すものまであり、これらを効果的、持続的に観光等の交流人口拡大につなげるには、短期・中長期のインバウンド対策を策定し、地域を挙げて戦略的に実践していくことが重要である。また、産学官の連携はもとより、経済界が率先して取り組むことでインバウンド強化を継続的な活動として行くことが求められる。

そこで、インバウンド促進に向けた対策として、以下の通りマーケットへ向けた対策と

長崎地域における環境整備に早急に取り組む。

1. マーケット対策

大型プロジェクトによるアクセス充実を活かしてインバウンド客拡大を図るため、関西をはじめとした内外マーケットに対する積極的な連携要請活動を、経済界や行政・関係団体が分担・連携を明確にして、継続的に展開する。また、そのためのマーケット分析、ターゲットの明確化・ニーズ把握によって、効果的な活動を目指す。

- 関西地域、九州各県、および県内他地域の経済界、観光関連業者・団体等への相互協力要請
(各地の商工会議所、経済同友会、旅行会社、観光協会、等との連携および協力要請活動推進)
- JR九州と連携したJR西日本への新幹線相互乗入れ要請
- 中国・上海等との観光等の相互交流促進活動
(上海市政协商会議、上海旅行会社等との連携推進)

2. インバウンド環境整備の充実

アクセス充実及び長崎における MICE 戦略等により増加するインバウンド客を市中心部に誘導するとともに、動線を確保し、おもてなしの充実や観光支援を通じて消費拡大を図る。

- ① 市内・外の観光に関する十分な情報を提供し、スムーズに送り出す
総合観光情報発信拠点づくり

観光客への観光情報提供のための総合情報提供・発信及び県内・市内各地への誘導施設・機能の整備

- ・県庁跡地の出島と一体となった活用
- ・総合観光案内施設設置（祭りの映像・体感、回遊コース案内、さるく対応など）及びコンセルジュ・サービス提供
- ・長崎くんち演し物の一括展示（踊り町紹介）及び県内・市内の祭り紹介と体験機能
- ・大学（留学生等）と連携した町中通訳（案内）サービス
- ・長崎事始め関連資料の集約・展示（唯一長崎のアピール）

② 新幹線（長崎駅）、長崎空港・高速道路（出島道路）、松が枝埠頭の3つのルートからのインバウンド客をスムーズに長崎市中心部の観光に導くための2次交通アクセスの整備（交通結節点となるターミナル機能）

JR長崎駅、松ヶ枝、バスターミナル、空港等観光客受入れステーションから総合観光情報発信拠点を経て観光スポットまでや町中誘導のための2次交通アクセスの整備

- ・受入れステーションから総合観光情報発信拠点、町中観光スポットまで
- ・受入れステーションから総合観光情報発信拠点、オプションツアー先まで
- ・総合交通ターミナルの整備（大型駐車場の併設）

③ 観光客の消費活動促進につながるような回遊コースの開発・定着や宿泊につながる仕掛け作り

観光客の消費促進のための回遊コースの開発・定着（見て⇒食べて・体験して⇒買う⇒泊る）と宿泊誘導のためのスポット充実・仕掛けの充実（夜景、夜市、朝市等）

- ・消費促進のための回遊コースのスタンダード化（龍馬の一本道など）
- ・市民夜景ツアー実施、夜市・朝市の試行実施
- ・ライトアップ施設等の拡大（対象企業等への要請）

- ・水産・長崎の魅力顕在化(路面市場の充実、かんぼこ・すし・刺身等の食の集積・通りづくり)

④ MICE 戦略推進のための誘致推進活動や MICE センター整備のための運営主体組成など具体化への早期着手

MICE 誘致活動の徹底と持続可能な MICE センターの具体化促進

- ・各団体、各企業における会合等の長崎誘致活動展開
- ・運営事業主体組成を含めた具体化の早期着手
- ・まちなか MICE 活用への体制づくり(MICE 対応施設の登録制度等)

⑤ おもてなしの充実および民間レベルの個別まちづくり活動

◎挨拶・美化運動の推進(アダプトプログラムの拡充等)

～「挨拶のある綺麗なまち」づくり～

◎民間レベルの個別まちづくり活動の展開

魅力あるまち、おもてなしの充実につながる民間レベルの取り組みの推進

- まちなか空き店舗、未利用地等の活用マッチング(店舗、企業誘致を含む)
- おもてなし施設(トイレ、休憩所など)の維持管理オーナー協力
- 駐車料金の一泊定額制普及協力
- タクシー運転手、商業従業員等への長崎うんちく研修実施 など

長崎地域の経済関連基盤の整備見通し

2012年

13年

14年

15年

16年

17年

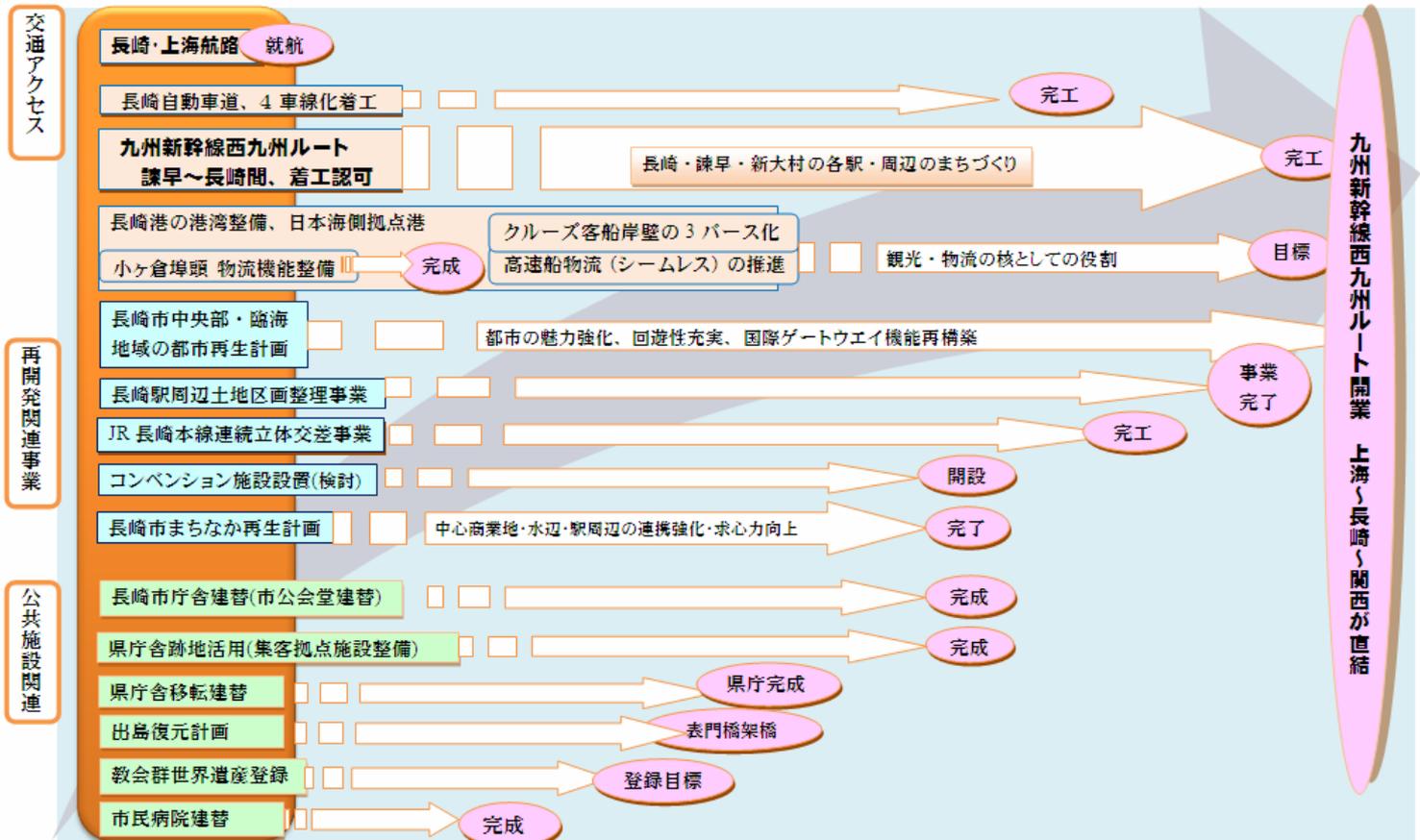
18年

19年

20年

21年

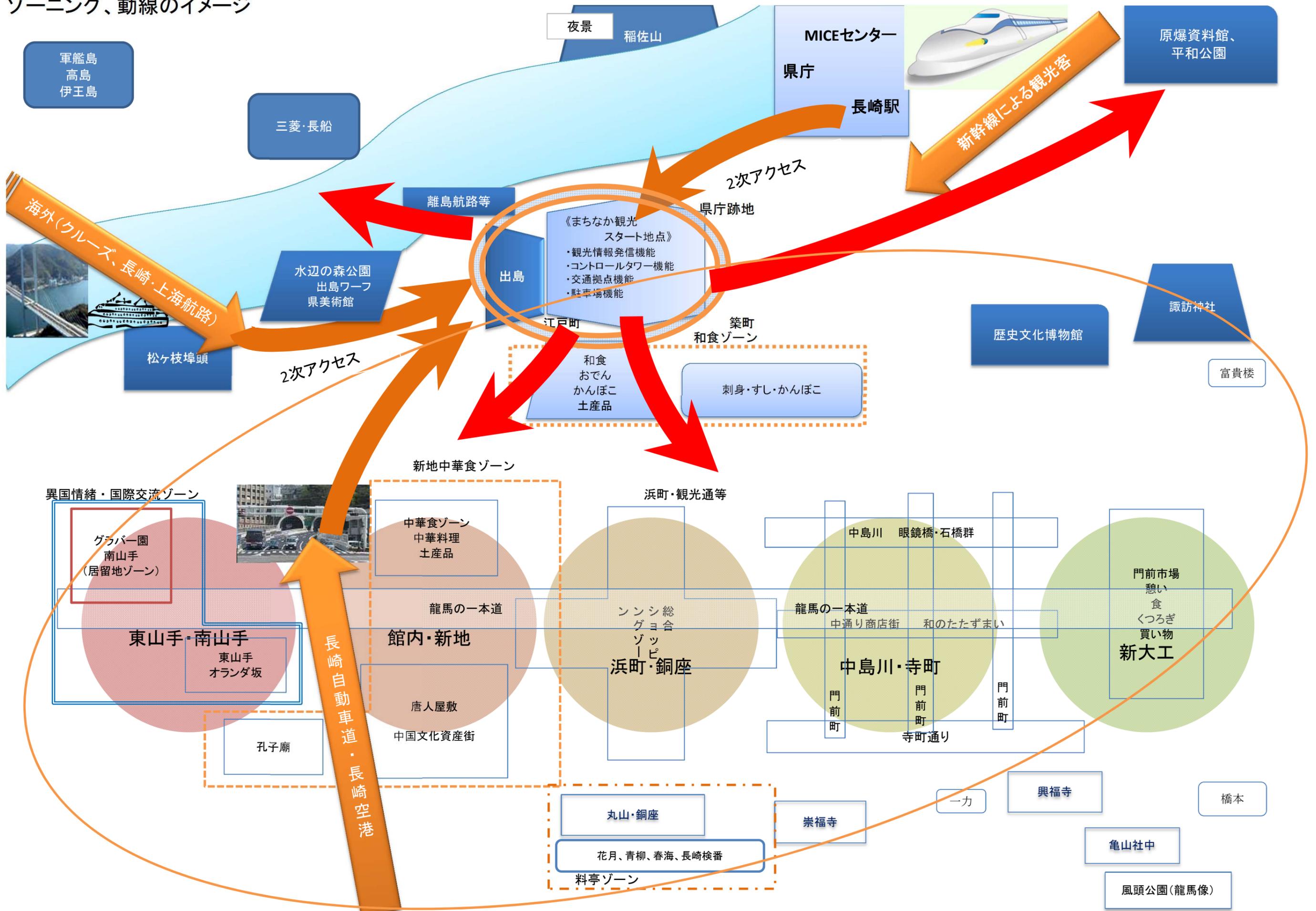
22年



【参考資料】

(資料:長崎県、長崎市ほかの各種資料を基に長崎経済研究所とりまとめ)

ゾーニング、動線のイメージ



第1回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会

平成24年7月27日（金）

長崎県庁第1別館5階第1会議室

（事務局）

本日の会議は、お手元にお配りしております次第のとおり、進めてまいりたいと思っております。委員の皆様への委嘱状につきましては、大変恐縮ではございますが、あらかじめ机上に配付させていただいておりますので、何とぞご了承くださいますようお願い申し上げます。議事終了後、希望される方につきまして、県庁、それから県警本部の周辺をご視察いただく予定でございます。この現地視察を含めまして、17時には終えたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。なお、視察経路の、最後のところがございます、出島オランダ商館跡で現地解散とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、第1回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会を開催させていただきます。開会に当たりまして、長崎県知事の中村法道からごあいさつを申し上げます。

（中村長崎県知事）

皆様、こんにちは。今日は、県庁舎の跡地活用検討懇話会を開催させていただきましたが、各委員の皆様方には、お願いを差し上げましたところ、快くお引き受けをいただき、まずもって深く感謝を申し上げます。そしてまた、今日は大変ご多忙の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

ご承知のとおり、この県庁舎の整備の問題につきましては、その庁舎の老朽化、狭隘化、分散化といった大きな課題に加えまして、災害発生時の防災拠点機能の整備が求められ、あわせて耐震性の確保が大きな課題となってまいりましたことから、長年にわたって、県議会を初め、この庁舎の整備について検討が進められてきたところであります。

そうした中、平成23年1月に県議会において「新たな県庁舎の建設に関する

る意見書」が採択をされたところであります。これは、長崎魚市跡地における県庁舎建設を速やかに着手することという内容になっていたところであります。こうしたことを受けまして、県におきましては昨年2月に、長崎魚市跡地において新庁舎建設に着手するということを、表明をさせていただきました。しかしながら、皆様ご承知のとおり、昨年3月に東日本大震災が発生いたしました。県民市民の皆様方に、海の近くに移転して本当に大丈夫かといった、懸念するお声を数多くいただいたところでありまして、そういうことで改めて、この魚市跡地の安全性について再確認を行ったところであります。3連動地震に日向灘を加えて4連動地震が発生したときに、どの程度の津波が予想されるのかといったシミュレーション等も行いまして、安全性に間違いはないということでありましたので、本年3月、この新庁舎の設計に着手をしたところでございます。

一方、この県庁舎の跡地活用につきましても、新しい庁舎の整備と並行して、地元長崎市と一緒に検討を進めているところであります。これまで、平成21年度には県庁舎跡地活用懇話会というのを設けまして、跡地活用の基本理念、あるいは基本的方向等についてご議論をいただきまして、ご提言を頂戴いたしました。そのご提言の趣旨は、この場所、現庁舎の場所でありますが、ここは長崎発祥の礎の場所であるということから、そうした歴史性に配慮をしつつ、新たな賑わいや憩い、交流の創出を目指して、県全体の活性化に結びつけるべきであるというような考え方をお示しいただいたところございました。そこで、この提言を尊重させていただきますとともに、その後これまでにいただいた、県民・市民の皆様方からのさまざまなご意見、ご提言を踏まえ、跡地に整備すべき具体的な用途、機能等について、ぜひとも皆様方のお知恵を拝借したいと考え、この度、本懇話会を設置させていただいたところであります。

改めて申すまでもないことではありますが、現庁舎の敷地といいますのは、史跡出島に隣接をしております。そしてこれまで、イエズス会本部あるいは長崎奉行所の西役所、海軍伝習所等が設けられるなど、歴史的、文化的にも大変貴重な土地であります。そしてまた位置を考えますと、まちなかの重要な回遊ルートにあるということでもございますので、まちづくりの観点から非常に重要な場所に位置しているところであります。

長崎のまちづくりにつきましては、ご周知のとおり、九州新幹線西九州ルート
の認可がいただきました。いよいよ10年以内には開業が実現できるのでは
ないかと考えております。そしてまた、松が枝国際観光船ふ頭は新たな機能整
備に取り組むことといたしておりました。長崎上海航路も就航をいたしました。
こういった交流拠点、これがごく身近に存在しておりますので、そうした整備
効果を最大限に発揮することができるように、ソフト、ハード両面から、都市
再生に取り組む必要があると考えてきたところであります。

そうした中、縣市一体となって、まちづくりのグランドデザインである都市・
居住環境整備基本計画というのを、平成22年3月に策定をいたしまして、公
表をさせていただきました。この跡地の活用につきましては、こうした基本計
画に基づき検討を行っております。また、まちなかエリア整備計画のプロジェクトとし
て位置づけをいたしまして、歴史的、文化的な価値を活かしながら、まちの活
性化と県全体の発展につなげていくことが極めて重要であると考えていると
ころであります。

県といたしましては、今以上の賑わいを周辺にもたらしることができるような、
そういう機能整備を目指して、県議会や地元長崎市、有識者の皆様方や県民の
皆様方と一緒に、英知を結集して、方向性を見定めてまいりたいと考えて
おりますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。どうか、委
員の皆様方におかれましては、長崎市はもとよりであります。県全体の活性
化という視野もお含みいただきながら、この跡地活用策について活発にご議論
をいただき、ご意見を賜りますよう、心からお願いを申し上げます。開会に
当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたしま
す。

(事務局)

どうもありがとうございました。なお、知事は所用のため、ここで退席をさ
せていただきますので、どうぞご了承いただきますようお願い申し上げます。

(中村長崎県知事)

本当にすみません。どうぞ、この後、よろしくお願いをいたします。ありがと

うございます。

(事務局)

先ほどの説明の中で、現地視察ですけれども、これに30分程度予定しております、今回の会議の終了を遅くとも16時30分ごろまでには終わりたいと思っておりますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。ここから座ってご説明いたします。初めに、本懇話会の公開、非公開についてお諮りをさせていただきます。お手元の参考資料と書かれた資料になります。懇話会の厚い資料の中にございます。3番目になります。参考資料という資料がございます。本県の審議会等につきましては、県政情報の提供等の推進に関する要綱で、公開に努めることと定められております。ご審議いただく事項は、2の①から③のとおりでございます。事務局案といたしましては、3の①のとおり、懇話会の下に設けています具体的で専門的な検討を行う作業部会につきましては、準備作業の場でございますので非公開として、作業部会での整理を踏まえて開催したいと考えております。本懇話会については、公開とすることにしたいと考えております。また、公開の方法につきましては、②のとおりでございます。傍聴及び議事録の公表によることといたしまして、議事録につきましては、③のとおり、より自由で率直な意見交換を行っていただくために委員氏名は非公表、特定されない形で、県のホームページ等で公表したいと考えております。

この参考資料につきましては、事前に委員の皆様にお配りして、ご意見をお伺いしましたところ、次のような意見をいただいております。まず1点目は、作業部会でございますが、「作業の場であるというだけでは、非公開にすべき理由がないのではないか」というご意見、それから③の議事録における氏名につきましては、「それぞれの委員の皆様が、それぞれのお立場で責任ある発言をなさるのであれば、委員氏名は公表してよいのではないか」と、このようなご意見をいただいております。ただ、本日の懇話会そのものの公開につきましては、特に異論がございませんでしたので、公開で進めさせていただきまして、ご意見をいただきました作業部会や議事録での委員氏名の公開、非公開につきましては、このあと、会長、副会長の選任後にご検討いただくということで進めた

と思いますが、いかがでしょうか。それでよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。それでは、本日の懇話会は公開で進めたいと思っております。

続きまして、議事の2つ目であります会長、副会長の選任についてお諮りいたします。お手元にお配りしております資料1をごらんください。次のページでございます。長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会設置要綱、この第5条第2項の規定によりまして、会長、副会長を委員の互選によりお決めいただきたいと思っております。まず、会長の推薦がございましたらご発言いただきたいと存じます。

(林 委員)

はい。

(事務局)

はい、お願いします。

(林 委員)

前回の懇話会もお願いいたしました片岡委員に、引き続きお願いしたいと思います。ご推薦いたします。

(事務局)

ただいま片岡委員というご意見がございましたが、いかがいたしましょうか。

(「異議なし」の声)

(事務局)

ありがとうございます。片岡委員はよろしゅうございますでしょうか。

(片岡委員)

よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、ご異議がないようですので、会長を片岡委員にお願いすることいたします。続きまして、副会長の選任に移りますが、片岡会長に何かお考えはございますでしょうか。

(片岡会長)

もしできましたら、前回と同じように、県全体をいろいろ回っておられる菊森委員にお願いしたいと思います。

(事務局)

ただいま、菊森委員というご意見がございましたが、いかがいたしましょうか。

(「異議なし」の声)

(事務局)

ありがとうございます。菊森委員はいかがでしょう。

(菊森委員)

よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、ご異議がないようでございますので、副会長は菊森委員にお願いすることといたします。それでは、片岡会長、菊森副会長はそれぞれ会長、副会長席にご移動いただきたいと思っております。

それでは、片岡会長にごあいさつをお願いいたします。よろしく願いいたします。

(片岡会長)

ただいま、平成21年度の懇話会に引き続きまして、会長を仰せつかりまし

た。副会長の菊森委員と、おいおいよろしく申し上げます。先ほど知事のごあいさつにありましたように、全国的にも不況であります。また将来に向けても高齢化とか、あるいは人口減少社会というものを迎えて、県民の関心は非常に大きいのではないかと思います。今回は、一昨年に提言いたしました基本理念とその方向性をさらに深めまして、プロジェクトの一番スタートの大事なところではないかと思います。また、場所的には長崎の中心地でありますので、先ほど知事のごあいさつにもありましたように、この場所だけではなくて、長崎市との関係、それ以外の県域といたしますか、そういう視点から建設的なご意見をお伺いして、まとめさせていただきたいと思います。進行に当たりましては、ぜひ、経験とかはあまりないものですから、皆さんのサポートを得て、進めていただければなというように思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

どうもありがとうございました。それでは、ここからは片岡会長に進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。なお、会議の公表方法についてのご意見もいただいておりますので、この点について、まず議題として協議をお願いいたします。

(片岡会長)

それでは、本題に入る前に、先ほど話がありました作業部会の公開、非公開、もう1点は議事録の公表に当たって氏名を出すかどうか、この2点について、皆さん方のご意見をお伺いしたいなと思います。はい、どうぞ。

(馬場委員)

先ほど、事務局の方から原則公開であるというふうな意見と申しますけれども、私も基本的にそうあるべきというふうに理解をしております。ちょっと、1点、第9条の審議会の公開について、「努めるものとする」というふうになっていますけど、これは情報公開法の趣旨からいうと、ちょっと前時代的だなという感じもするんですが、いわゆるやっぱり原則公開、そしてこういう都合があったら非公開という、どっちかというとならずは公開するという。それに支障

があるような要素があるから非公開にするんだというのが、大体、情報公開法の考え方なんです。それからいうと、非公開にする理由が先ほどお読み上げになったような、準備作業のためであるとか、それから自由率直な意見交換に支障があるというのは理由にならないというふうに考えます。それぞれがやっぱり責任を持って議論をし、そして閉ざされた場じゃなくて、開かれた場で、それぞれが意見を交換する。県民に開かれた場としてこの懇話会を位置づけていただきたいというふうに思います。何か事務局に、非公開にせろという意見が集まっておれば、その辺もあわせて、当然、どんな意見があったのかというところも少し見てみたいなと思っております。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。一応、事務局案では、先ほど説明がありましたけれども、これに対して事務局の方で補足説明はございませんか。はい、どうぞ。

(事務局)

企画振興部参事監の加藤と申します。よろしくお願ひいたします。ご指摘ございましたように、原則公開というのが前提だと、私どもも考えてございます。まず作業部会につきましては、これは実は前回の懇話会、平成21年度の懇話会でも同じような質疑をしております、そのときのご議論では、事前のまだまだ詰まっていない資料をベースにいろんな議論をします。中には、他都市の事例などについて批判的な声も、いろいろ混ざるのではないかとというようなご意見がありまして、作業部会そのものは非公開で開催をしようということになった経緯がございました。ただ、その結果は次の全体の懇話会で、こういう議論の結果、こういうたたき台になっていきますということを報告しようということで、前回そういう形であったという形でございます、今回、同じ形によろしいのか。あるいはそこを含めて、さまざまな意見をすべて公開でやるというご意見が、皆さんのご意見がそうであれば、もちろん、そういうことでもいいと思っております。

それから、氏名の公表につきましても、これも一部の方から、これも前回の

懇話会での議論ですけれども、なかなか、あとあと名前がストレートに出ると、発言しづらいということもあるというご意見がございまして、前回の懇話会では、氏名については公表しない、特定できないようにという形で整理がされました。今回も、前回と同じという意味でご提案をさせていただいておりますけれども、これも皆様のご意見で、公表ということであれば、もちろんそれは差し支えないと、そのとおりで構わないと思っております。

(片岡会長)

はい、ほかにもございますか。多数決で、挙手で決めてもいいんですけども、作業部会は第2回目の後になりますので、それまでに皆さん方のご意見を聞いて、第2回の懇話会のときに決定するという案もあるのではないかなというふうに考えます。いかがでございませうでしょうか。

(犬塚委員)

よろしいですか。

(片岡会長)

はい、どうぞ。

(犬塚委員)

私は初めて公募委員として入りますが、こういう場合は、原則皆さん公開でいいんですよ、これでいきましょうや。それが一番いいでしょう。

(片岡委員)

ご意見は。

(犬塚委員)

後でまた決めるとか何とかとなると、また思惑があるんで。ここで決めるのがいいんじゃないでしょうか。そんなに考えなくていいですよ。

(片岡委員)

はい、わかりました。では、よろしゅうございますかね。議事録についても、名前を公表するという。

(犬塚委員)

そうそう、それでいいんです。そのために我々は参加させていただいておるんだから。

(片岡会長)

はい、わかりました。それじゃ、一応公開ということで進めさせていただくということで、皆さんよろしゅうございますでしょうか。それでは、そういうふうに。時間が過ぎております。今、約3時間ぐらいありますので、間で休憩をとりますけども、議題の方に移りたいと思います。まず、これまでの経過につきまして、事務局の方から、この式次第にあります①から⑥まで、一通りご説明をいただいて、そのあとまたご議論いただく、こういうふうに進めたいと思います。では、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局)

加藤でございます。引き続き、説明をさせていただきます。座って失礼をいたします。お手元にお配りをしております資料の1ページ目の、資料1でございます。なお、私の右手の後ろの方に同じものをスライドでもお出ししておりますので、ちょっと遠くて見づらいかと思っておりますので、お手元のものか、このスライドの方か、見やすい方をごらんいただければというふうに思っております。

まず、資料1でございますが、設置要綱ということで、設置の目的に書いてございますが、知事からのあいさつでもございましたとおり、「広く県民及び有識者等の意見を求める」という趣旨で設置をさせていただきました。2条の所掌事務ということで、「県庁舎の跡地において整備すべき具体的な用途・機能に関する事」、それにつきまして、知事に対して意見を述べる、いわゆる提言のような形でご意見をいただくという趣旨でございます。4条に委員の任期とい

うことで、平成25年度いっぱい、平成26年3月31日までということで、とりあえずは委嘱をさせていただきました。これも議論の進み方に応じて、これより早くなることもあるかと思えますし、なかなか、もう少し議論をとというご意見があるのかもしれませんが、とりあえず今年度から来年度にかけてということで、一旦こういう任期を設定をさせていただきました。それから、第6条、先ほど話題になっておりましたけれども、作業部会ということで、事前のたたき台ベースの段階でお諮りして、ご議論いただく場を設置をすることにしてございます。次の3ページ目に、委員名簿のところの作業部会に○をつけさせていただいた方々に、作業部会のメンバーとしてご参加をいただきたいというふうに考えております。いわゆる有識者的な立場でご参加いただいている方々というような趣旨でございます。それから、最後2ページ目のところで、第7条で庶務ということで、この懇話会の庶務は企画振興部まちづくり推進室が窓口として、事務局を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、1ページ目の第5条の6番目に書いてございますけれども、本日も長崎市の方からオブザーバーとして参加をいただいております。内容によりまして、資料の説明等によって、長崎県、それから長崎市の方からも、今後ご発言をさせていただく機会があるかと思えます。よろしく願いいたします。

次に、5ページ目に移りまして、資料2でございます。横になっておりますけれども、全体のこれまでの経過と今後のスケジュールを、全体的に想定をしたものでございます。上半分が県庁舎の整備ということで、これまでの経緯等を書いてございます。民間の懇話会、県議会における特別委員会等でご議論がございまして、2度にわたって意見書をいただいております。これに基づきまして、平成23年の2月に移転を進めるということで表明いたしましたが、先ほど知事のあいさつにもございましたが、その後東日本大震災の検証ということで、津波のシュミレーションなども実施をいたしまして、改めて平成23年度末に基本設計、実施設計の設計業務の発注をいたしました。この設計が、平成25年度までが県庁舎の設計期間でございまして、その後、工事に進みます。順調にいきますと、平成28年度中には新しい庁舎が、駅前のいわゆる魚市跡地と呼んでいる場所ですが、ここで完成をいたしまして、引っ越しを済ませて、今のものを解体するという想定でございます。

跡地活用につきましては、平成21年度に前回、跡地活用懇話会というものを設置させていただきまして、ご提言をいただいております。この提言でもご指摘のありました埋蔵文化財調査などを、平成22年度に実施をいたしました。平成23年度にはニーズ調査あるいはワークショップというようなことで、さまざまなアイデアなどをいろいろな場面でお聞かせいただいております。今回、この平成24年度から平成25年度にかけて、ここにあります跡地活用検討懇話会ということで設置をさせていただきました。この懇話会のご議論にあわせまして、この中で具体的にでてきた候補といえますか、アイデアといえますか、そういったものにつきまして、その実現可能性、あるいは例えば具体的にどのような規模の建物なり施設なりになりそうなのか。あるいはそのコストがどの程度が見込まれるのか、そういったことも並行して検討が必要だと思いますので、ここでは実現可能性の検討という表現をしておりますけれども、そういった事務的な作業を、並行して行いまして、これをこの懇話会にまたご報告をさせていただいて、ご議論をいただきたいというふうに思っています。今の想定では、先ほど申し上げましたように、平成25年度にご提言をいただくという想定で考えてございまして、それに基づきまして、基本構想、基本計画、こういったものを整理をいたしまして、平成27年度から設計に着手をいたしますと、平成28年度中には設計が終わるということで想定しております。このスケジュールで進めることができれば、県庁舎が移転をした後、すぐに跡地の整備に着手できるということで、切れ目ない整備ができるのではないかと考えています。

6ページ目でございます。検討体制図ということで書いてございます。左上のピンク色の部分が、この、本日皆様にご参加をいただいております検討懇話会でございます。先ほど申しましたように、懇話会の全体といたしましては、公募委員の方5名を含めまして26名で構成をさせていただいております。このうち作業部会として有識者等10名で、事前のご議論を一旦していただくという仕組みで考えております。右の方に、県、それから長崎市での検討体制が書いてございます。県の方では、県庁舎跡地活用検討委員会という庁内の委員会を設置いたしまして、両副知事、関係部局長が集まりまして議論する場を設けてございます。市の方では、市の重要な施策につきましてご議論をなさる

都市経営戦略会議という会議があるということで、この場でご議論されるということで聞いております。県と市と共同で、副知事、副市長をトップにいたしまして、県庁舎跡地活用プロジェクト会議ということで、県と市の意見交換を行う場を設けてございます。最終的には懇話会からのご意見、この資料のピンクの下にございますが、先ほど申し上げました実現可能性調査、こういったものも踏まえまして懇話会からのご意見をいただきまして、具体的な跡地活用策を検討して設計していきたいというふうに思っております。

7ページ目から、先ほどご説明いたしましたこれまでの経緯の部分、細かい資料をつけてございますけれども、ここはポイントだけ説明をさせていただきたいと思っております。7ページ目では、県庁舎の整備についてのこれまでの経緯でございまして、上の方が平成21年5月に県議会からいただいた意見書でございまして、建設場所は魚市跡地とする、早急に県庁舎整備基本構想を策定することということでございます。これを踏まえまして、基本構想を策定いたしまして、県議会にも報告をさせていただきました。あわせて、パブリックコメントも実施をさせていただいております。その後、県議会から、下の方ですが、平成23年の1月に2回目の意見書をいただいております。記の1番目でございますが、「長崎魚市跡地において新たな県庁舎の建設に速やかに着手すること」ということでございますが、4番目に「現庁舎が移転した場合の跡地活用については、その重要性をかんがみ、県庁舎建設と同時並行して、地元長崎市と一体となって積極的に検討を進めること」ということが、県議会からも意見書としていただいているところでございます。

8ページ目は、これらの県庁舎の議論の経緯の抜粋でございます。まず建て替えが必要な理由として、老朽化、狭隘化、分散化、それに加えて耐震性の不足ということで、防災拠点施設機能が担えない状況にあるという現状でございます。これに対応するために、耐震改修、現地在建て替え、あるいは長崎市以外も含めた場所の検討ということを行った結果、長崎魚市跡地へ建て替えるという方向に整理されているところであります。

9ページ目に津波のシミュレーションをとったポイントが書いてございます。今回、東北で大きな津波による被害を受けました。長崎に影響の大きいものとして考えられる巨大地震、あるいはその巨大な津波の可能性といたしまして、

左下にあります東海、東南海、南海、この3連動地震、それに日向灘まで加えた4連動地震というものが記されてございます。県全体として、県の防災計画の見直しというものに関連いたしまして、この4連動地震における津波のシミュレーションを実施をいたしました。この結果、長崎湾で一番大きな部分で生じる津波の高さが97センチメートルという結果になってございます。ちなみに、過去、長崎湾で発生した津波、右下に参考であります、宝永地震、これは東海からの3連動あるいは4連動地震と言われておりますけれども、津波の高さが1メートル程度。それから1960年のチリ沖地震、これが地球の反対側からぐるっと回ってきて1.15メートルというものが観測されています。今回の東北の地震のときには、0.85メートルということになってございました。下に、そのような津波が起こったときにどのぐらい波が来るかという図をつけてございます。ここでは、高さの基準としております、ここには平均海面と書いていますが、いわゆる標高を示す基準になるところでございます。これまで、過去、観測史上最大の潮の高い位置、これがこの標高で2.09メートルということになってございました。ここに、今回のシミュレーションからの97センチメートルが載るとしますと、若干の地盤の変動等が起こりますので、数字が微妙にわかりづらいですが、標高で3メートルちょっとのところまで津波が来る可能性があるということになってございます。現在、魚市跡地の設計を既に着手しておりますけれども、敷地の周囲を囲んでおります道路の部分で、この想定される津波よりも高いところまで嵩上げされることになっております。さらに全体として岸壁の先端から1、2メートルの嵩上げを行うということにしておりまして、庁舎までは津波が達することはないということになっております。

10ページ目に液状化対策、洪水について書いてございます。液状化につきましては、具体的な工法が書いてございますけど、液状化対策の工事を行えば心配ないということで、これは今回の東北の地震でも、そういった結果が出ているところでございます。洪水につきましては、昭和57年長崎大水害からちょうど30年でございますけれども、このときは立山から一挙に水が流れ集まりまして、駅前が1メートル程度水没しておりますけれども、その後、長崎市の方で雨水環境、雨水を流すためのタンクを、プールの設置をいただきまして、駅前に来る前にすべて岩原川の方面に流れ込むような形になってございまして、

それ以降は、10分単位で見ますと、長崎大水害と同程度の雨が降っていることは、何度かありますけれども、駅前が通行止めになるような水の量は出ていないという状況でございます。

11ページ目から、跡地活用の検討の経緯をまとめてございます。平成20年度に、1つ目の四角ですが、県と市で「跡地活用プロジェクト会議」ということで、具体的な議論、ご相談を始めさせていただきました。平成21年度の県議会でのご意見、あるいは知事の表明を踏まえまして、「跡地活用懇話会」を平成21年の8月に設置をさせていただきました。平成22年1月に提言をいただきました。この内容につきましては、後ほど説明させていただきます。平成22年度につきましては、埋蔵文化財調査等を実施いたしました。それから、平成23年の1月に県議会の意見書、先ほど申し上げさせていただいたものでございます。

12ページに移りまして、平成23年度につきましては、ニーズ調査ということで他都市の事例調査、それから様々な民間事業者や関係団体からのヒアリング、そしてワークショップということで、計2回の開催をさせていただいたところでございます。

13ページが、先ほど申し上げました平成21年度の跡地活用懇話会の提言のポイントを整理したものでございます。まず、基本理念というところがございますけれども、この場所、現在の県庁の敷地が、長崎発祥の礎である。あるいは中心市街地の核というべき場所であるというような認識、それから2番目、県庁舎という行政機関が占有し続けることは、この場所の本来の持つ価値や大きな可能性を閉ざしているのではないかという認識、そして象徴的なこの場所に新たな魅力や価値を与えることで再生を図るべきだということ、この場所を最大の資源として活用していく必要があると、こういった基本的な認識の整理がございました。それを踏まえまして、真ん中にあります基本的な方向でございますが、県民共有の財産として誰でも利用できる場所ということを前提にいたしまして、①集い、交流を通じて新しい魅力や価値を創造する場、②歴史性への配慮、③都市核としての象徴性、④周辺との調和と波及効果、これは特に出島復元計画、出島との関係というようなことを指しております。こういった基本的な方向を目指すべきであろうというご提言でございます。なお、下

の米印にございますが、警察本部庁舎の跡地につきましては、いわゆる県庁の本館が建っている場所とは少し歴史的経緯等が異なるということで、まちづくりの種地など柔軟な活用もあるのではないかというご意見もいただいております。右側の具体的な活用策につきましては、さまざまな具体的なご意見をいただきまして、代表的なものを少し書いてございますけれども、これはあくまで例示のものでございます。これらを含めまして、複合的な組み合わせなども含めて、新たな賑わいや憩い・交流の創出を目指すべきという整理になってございます。

15ページ目から資料4ということでつけてございます。先ほど来出ておりますこの場所の歴史ということで、当時の懇話会で整理をさせていただいた資料をもとに掲載してございます。15ページの上の方が全体的な流れでございまして、1571年、イエズス会のいわゆる岬の教会から、明治になりまして県庁ができ、現在の県庁が戦後にできたという流れでございます。下側にありますのが、江戸町周辺の変遷ということで、1571年に、いわゆる6町のまち建てと呼ばれております岬の先端の開発が行われまして、その岬の先端に教会がつくられたという歴史でございます。16ページ目にまいりまして、江戸時代でございます。右上の2つ目、1633年にこの場所に奉行所が、当時は2つということで、西屋敷というものがつくられております。その後、1673年に立山屋敷、いわゆる立山役所、現在歴史文化博物館がある場所でございますが、一部復元をしておりますが、ここと、この今の県庁の場所の西役所という2つの建物という体制になっております。その後、幕末で1855年に海軍伝習所がこの西役所の中に設置をされています。また、医学伝習所もここで最初の講義を行ったということになってございます。16ページの下の方が明治以降でございますけれども、1869年にいわゆる長崎県という、いわゆる県という名前が正式につきました。その後、1874年に木造の洋風の建物がつくられましたが、実は台風ですぐに壊れたということで、2代目のものを1876年に建設したと、これも木造のものでございます。その後、1911年、明治44年に、16ページの左上にある写真でございますが、レンガと石を中心とした建物、3代目の県庁が建設されております。昭和20年の原爆で焼失をしているという状況でございます。

17ページの上に、この本館を含めまして、いくつかの建物を紹介しております。一番上の真ん中が、戦後できました、昭和28年に建てられた本館でございます。第二別館、左上の③番にありますが、これが昭和34年。第一別館、昭和42年、右下の④番です。それから公用車用の車庫、昭和55年ということで周辺に増築をしてございます。なお、左上の②となっております第三別館でございますけれども、これは1923年、大正12年に当時の長崎警察署の庁舎ということで建設をされてございます。地下1階、地上2階建てでレンガとコンクリートによる建物でございます。文化財保護審議会の委員の方からは、大正期の特徴を示す歴史的な建物ということで、長崎市の中心部にこの時代のものが残っていないということもありまして、修復をして再活用を目指すべきではないかというご意見をいただいております。その後、耐震診断を行った結果、補強を行えば活用することができるであろうという結果になってございます。

下の段は、検討対象ということでございますが、今、申し上げました本館、第一別館、第二別館、第三別館まで含めまして、4つの黄色い部分が敷地面積合計が1万3,000平米程度ということでございます。その図でいきますと、上の警察本部、赤い部分ですが、ここが敷地面積2,000平米、警察本部も魚市跡地に同時に移転いたします。なお、江戸町公園というのがこの本館の左下でございますけれども、1,800平米程度ということでございます。長崎市が管理をしておりますけれども、市との協議におきまして、今の場所そのものになればならないというわけではない、この跡地活用の全体の中で同等な機能が確保されるのであれば、多少、場所や形が変わってもいいのではないかというご意見をいただいておりますので、具体的な検討に当たってはそのあたりも含めて、ご議論にいただければと思っております。

18ページでございます。この本館、第一別館、第二別館、第三別館、あわせて1万3,000平米という広さでございますけれども、周辺の、市内のほかの公共施設の敷地面積と比べたものでございます。ちょうど今の出島の、現在の出島の区域の大きさ、これが1万2,300平米ということで、これよりも若干広いというような形でございます。歴史文化博物館、日銀側の広場、それから防空壕跡側の広場、これらを含めまして、ここが1万4,400平米と

というような大きさでございます。下の方は、現在の県庁を中心に見ますと、1キロ程度の中に長崎駅、市役所、博物館、中心部のアーケード街、長崎港ターミナル、水辺の森公園、美術館、松が枝ふ頭、こういったものが1キロメートルの中に入っていると、まちの中心部ということでございます。

19ページは幕末の名残りということで、後ほど、現地視察でもご覧いただける予定でございますが、この絵は海軍伝習所と出島が描かれた絵でございますが、この絵の中に見られる石垣が周辺に残っているという状況でございます。一方で下の方、出島から、今、県庁側を見ますと、それらの石垣などは全く見えないような形になっているという状況です。

20ページの上でございますが、逆に県庁側から出島を見ようといたしましても、現在は建物が、駐車場、車庫、第一別館とありまして、くっきりと見える場所がない状態ですが、その向こうに出島があるということです。20ページの下のところは、断面図が書いてございまして、今の正面玄関の前の部分が標高で11.7メートル、裏側の、南門側に出た、出島との間の道路の歩道部分の高さが3.7メートルということございまして、この間だけで見ますと、最低8.5メートル程度の高さの段差があるということでございます。実際の使い方を考える際に北側からのアクセス、南側からのアクセス、それによって8メートル程度段差があるということでございます。

21ページ、資料5でございます。埋蔵文化財調査の結果でございます。この図の中で、グレーの色を塗っている部分、ここは現在、本館と第一別館が建っている場所でございますけれども、図の上が北側になっております。この部分につきましては、既に本館を建てるとき、表から見ますと、地下1階に当たる部分までを掘り込んでおりますので、埋蔵文化財はほぼないだろうというご意見をいただいております。一方、玄関前の、現在駐車場になっているあたり、ここも埋蔵文化財調査として掘りました。右上の方に写真がありますけれども、江戸期と見られる石積、側溝がありまして、そこにかぶさるように明治44年の県庁舎、当時は議事院と呼んでいた議会棟に当たるものですが、このレンガ造りの基礎部分、こういうものが出ております。また、その右側の部分の民間の駐車場との間ですが、ここの石垣も下の方は江戸初期、江戸前期のものであるという調査結果が出ております。ほかにも当時の絵図面と見比べますと、

緑の点線の部分に石垣があったであろうということですが、ここを掘ってみますと、ちょっと正確な年代までは出ておりませんが、確かに石垣が埋め込まれているという状態がございました。左側が、江戸町公園、それから第三別館との間の石垣も、下の方は江戸の前期のものであろうと見られております。第三別館には、先ほども申し上げましたように大正期の建物ということで、保存も視野に入れた検討が必要だということがございます。

資料6でございます。これまでの検討で示された用途・機能についてということで、ちょっと字が非常に小さいものですから、同じものを拡大したA3のものを別途、1枚紙で配らせていただいております。これまで、さまざまな形でいろいろなところからご意見などをいただいております。左下のところに、アイデアの出典ということで書いてありますが、その出典のところに①から④というのがあります。①は平成21年度の跡地活用の懇話会で各委員からいただいた具体的なアイデアなりご提案、こういったもので示されているものがございます。②に○がついておりますのは、そのときにあわせて実施いたしました県民からのアイデア募集の結果、いただいたご意見等です。③は平成23年度のニーズ調査におきまして、関係団体あるいは民間企業からいただいたいろいろなアイデアやご意見、ご提案でございます。④に○がついていますが、平成23年度のアイデア・ワークショップで出されたものということでございまして、これらをもとに、類似のものを少しまとめながら、整理をしてみましたのでございます。大きく、歴史に重点を置いたもの、観光に重点を置いたもの、交流に重点を置いたもの、それからその他と4つに分類させていただいております。それから、少し抽象的なアイデアにつきましては、右下に色をつけた形で、それぞれの歴史、観光、交流、その他ということで薄い色をつけてございます。元の資料の24ページからは、その更にもとになっております跡地活用懇話会での具体的な意見、あるいは26ページにアイデア募集の具体的な意見、28ページにヒアリング調査での具体的な意見、29ページにワークショップでの具体的な意見ということで、少し、資料は飛ばさせていただきます。23ページのとおり、これまでさまざまなご意見をいただいております。今回の、この懇話会の進め方につきましては、また後ほどご議論をいただきたいと思いますが、1つの議論のきっかけとしてこういったものも参考にさせていただい

て、具体的なご議論をいただければというふうに思っております。

次に31ページから資料7ということで関連する計画を幾つかつけてございます。これにつきましては、県と長崎市の方から、担当の方から説明をさせていただきますきたいと思います。

(事務局)

まちづくり推進室の植村と申します。私の方からは、関連する計画のうち(1)から(3)までの部分を説明させていただきます。資料の33ページをお開きください。県では定住人口の減少と経済の停滞が続く中、交流人口の拡大によりまして地域の活性化を図るべく、長崎市と一体となりまして、長崎市中心部・臨海地域の都市再生に取り組んでおります。都市再生とは、都市の国際競争力を強化しまして、我が国の経済をけん引させるため、基盤施設の整備と業務機能の集積を一体的かつ重点的に進めていくものでございます。公共施設の整備につきましては、国交省の補助制度であります都市再生総合整備事業を活用し、推進してまいります。その流れとしましては、国から重点地域の指定を受けました後、地域全体について基本計画を策定し、さらには特に重要なエリアの整備計画を定めた上で、個別の事業を実施するという手順になっておりまして、長崎は現在、整備計画の策定段階でございます。一方、業務機能の集積につきましては、民間の開発事業に対して金融支援や税制優遇を行います、都市再生緊急整備地域という制度がございますが、長崎ではいまだ指定に至っておりません。

34ページ左側の地図は、平成20年に都市再生の重点地域として指定を受けました長崎市中心部・臨海地域の範囲を示したものでございます。北は平和公園から南は小菅町のそろばんドッグ付近まで、中心市街地と主要観光地がほぼ含まれるような区域設定となっております。平成21年度には、この地域全体につきまして、都市づくりのグランドデザインとなります基本計画を定めました。都市の魅力の強化、回遊性の充実、国際ゲートウェイ機能の再構築という3つの目標と8項目の整備方針を掲げまして、これらに対応したハード、ソフト両面の施策を総合的に実施することによって、長崎を「平和と文化の国際交流拠点都市」として再生することとしております。

35ページは、基本計画に盛り込みました施策の展開イメージを示したものでございます。広域交通の拠点であります長崎駅周辺や松が枝ふ頭の整備、賑わいの拠点でありますまちなかの再生、史跡やまちなみ景観といった観光資源の保全と活用、平和を基調とした取り組みの拡大、新たな交流を生みますコンベンション機能の強化、人の動きを円滑にするための公共交通機関や歩行者動線の充実といったことを掲げております。

36ページをご覧ください。平成24年度からは、特に重点的に整備すべきエリアの整備計画づくりに取り組んでおりますが、その対象としましては、海の国際玄関口拠点となります「松が枝周辺エリア」と、陸の玄関口拠点であります「長崎駅周辺エリア」、それににぎわいの拠点であります「まちなかエリア」の3カ所でございます。「松が枝周辺エリア」の整備計画は既に策定済みとなっております。現在「長崎駅周辺エリア」と「まちなかエリア」について、検討を進めております。

37ページに「松が枝周辺エリア」の整備計画の概要を図示しております。核となりますのは、既に着手しておりました松が枝ふ頭の整備でございますけれども、路面電車を延伸して、ふ頭内に引き込むことや、ふ頭から南山手地区への歩行者動線を整備することなど、新たな施策も盛り込んでおります。国際クルーズ客船の受け入れ施設として、10ブースのC I Q施設が置けるターミナルを整備いたしましたけれども、その後に復活が決まりました上海航路に対しては十分なサービスができませんので、現在、20ブースのC I Q設備を備えた第2ターミナルを建設中ございまして、8月9日より供用を開始する予定になっております。将来的には、クルーズ客船2隻と上海航路船の合計3隻が同時に着岸できるようふ頭を拡張する考えでございまして、そのイメージを38ページにお示しております。昨年度、有識者の方々を交えまして、長崎港長期構想を定める際に作成しました案でございますけれども、国際船舶の受け入れ機能だけではなく、市の中心部と南部との交通結節機能ですとか、地域住民や観光客の交流機能を含んだものとしておりました。これをもとに、本年度中に実現可能な内容に練り上げまして、港湾計画の改訂を経て、事業の実施につなげてまいります。

39ページには、長崎駅周辺エリアの整備計画の素案の内容をお示してお

ります。JR長崎本線の連続立体交差事業ですとか、土地区画整備事業といった実施中の事業、それから県庁舎の移転や防災緑地の整備といった確定済みの計画に加えまして、旭大橋の低床化と旭大橋線の東方面への延伸、水辺のpromenadeの整備、新しい駅舎から元船方面への歩行者デッキの整備、電停のバリアフリー化など、様々な施策も検討しているところでございます。今後、各施策について実現可能性を精査いたしまして、県民の皆様や議会のご意見を伺いながら、内容を詰めていくこととしております。

40ページは、長崎駅周辺エリアの整備イメージを示したものでございます。とは申しましても、建物の計画が確定しておりますのは新しい駅舎だけでございまして、それ以外の土地につきましては、これから徐々に利用計画が明らかになっていくものと思われまます。駅舎の西側、この絵でいきますと手前側になりますけれども、この区画にはコンベンション施設の建設構想がございまして、長崎市が中心となって実現可能性の検討が進められております。なお、連続立体交差事業は平成32年度まで、土地区画整備事業は平成35年度までの施行期間と記載しておりますが、これは新幹線の開業予定時期を平成30年の春としていたときのものでございまして、先日認可されました新幹線の工事実施計画とあわせて、今後、見直しを行うこととしております。もう1つの重点エリアであります「まちなかエリア」につきましては、つい最近、整備計画の素案づくりに着手したばかりですので、現時点では皆様にお示しできるような内容ではございませんで、説明を控えさせていただきます。説明者を交替いたします。

(事務局)

県のまちづくり推進室の多田と申します。よろしく申し上げます。私の方からは、1の(4)から(6)までと、2の県立図書館までをご説明いたします。座って説明させていただきます。

まず、新幹線についてですけれども、資料の41ページになります。九州新幹線西九州ルートは、博多ー長崎間143キロメートルのうち、博多ー新鳥栖間の約26キロメートルは鹿児島ルートと共用し、新鳥栖から武雄温泉間の約51キロメートルは在来線を活用し、武雄温泉ー長崎間の約66キロメートル

はフル規格の車両が走行可能な整備を行い、フリーゲージトレインを走らせるというものです。昨年12月26日には、国の整備新幹線問題検討会議が開催され、現在、建設中の武雄温泉－諫早間と、新たな区間である諫早－長崎間について、肥前山口－武雄温泉間の複線化事業を含めて一体的な事業として扱い、フリーゲージトレイン導入を前提に整備し、諫早－長崎間の着工からおおむね10年後に完成、開業するとする着工方針が示されました。その後、本年6月29日に、国土交通大臣が九州新幹線西九州ルートについて、着工の認可を行いました。現在、長崎－博多間の特急かもめの最速は1時間48分ですが、フリーゲージトレインでは最速で1時間20分となり、現行より28分短縮されると想定されております。次のページにまいりまして、長崎県が全国の新幹線ネットワークにつながりますと、交流人口の拡大は新幹線沿線だけではなく、長崎県全体に及ぶと考えられます。さらに、佐賀県も含め、西九州地域の一体的発展につなげていくことが重要であると考えております。

次の、43ページの県庁舎整備についてご説明します。新たな県庁舎は、「県民とともに新しい時代を切り拓く庁舎づくり」を基本理念とし、県民生活の安全・安心を支える庁舎、県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎、県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎の3つの基本方針に沿って、整備を進めることとしております。今年の3月に、行政棟や議会棟などの設計業務に関する契約を締結し、現在、設計業務を進めております。なお、警察棟などの設計は別途発注する予定であり、平成25年11月末までに全棟の設計業務を完了することとしています。その後、建設工事に着手し、平成28年度中の完成を目指しております。

次に、44ページの長崎上海航路についてです。辛亥革命100周年、長崎県と上海市の友好交流関係樹立15周年に当たる昨年、長崎～上海航路が復活いたしました。長崎県は、この航路の復活を県全体の活性化につなげ、わが国の成長にも貢献する航路として育てていくこととしております。航路の概要といたしましては、HTBクルーズ株式会社が運航する約750名収容のオーシャンローズが、片道28時間半で長崎－上海間を航行するものです。先日7月25日には、改装工事を終え、運航を再開しております。次のページですけれども、長崎県はアジアとの近接性や歴史的なつながりといった優位性を生かし

ながら、日中韓で整備が進む新幹線網や高速道路網を結ぶことで、人やものの流れを生み出し、新アジア軸の構築を目指します。今後、この新アジア軸をより太いものにしていくことが、日本とアジアの平和・友好の一層の促進と経済の成長につながります。そのため、新アジア軸の結節点となる長崎県において、相互交流の拡大や産業の国際競争力の強化を図っていく必要があると考えております。

次に47ページになりまして、県立図書館についてでございます。現状としましては、建設から52年を経過し老朽化が進行しており、収蔵能力約70万冊のところから約102万冊を収蔵し、一部は館外に保管という状況で、また1階、3階部分は耐震基準を満たしておらず、ひび割れも見受けられており、早急な建て替えが必要な状況となっております。このような状況を踏まえて、長崎県教育長から諮問を受け、県立図書館の再整備の必要性、建設場所や機能、整備や運営方法などの方向性について検討を行ってきた長崎県立図書館再整備検討会議から、平成23年3月に答申が行われ、その中で県立図書館の果たすべき役割・機能、あるべき姿、建設場所などについて示されております。建設場所は1カ所に絞るには至らず、長崎市の常盤・出島地区交流拠点用地または大村市の大村警察署跡地周辺または市民体育館跡地が提案されております。なお、県庁跡地を県立図書館の建設候補地とすることについては、再整備検討会議において一定の議論が行われておりますが、県立図書館は早急な建て替えが必要であるということで、県庁舎跡地は建設候補地とはなりません。次のページですけれども、再整備までの流れとしましては、整備基本方針の策定、次に整備基本計画の策定、その後設計・建設、それから開館となります。最短で、整備基本方針の決定から開館まで5年程度を要します。検討の状況としましては、県教育委員会事務局では、再整備検討会議の答申を受け、関係者のご意見を伺いながら、本年度中に整備基本方針を策定し、整備基本計画の策定に向けた手続きを開始するよう作業中です。私の方からは、以上です。

(オブザーバー：長崎市)

長崎市役所総合企画室の向井と申します。よろしく申し上げます。私の方からは長崎市関連の出島の復元に関する状況、あと今、官民で検討しております

コンベンションの検討状況、あと長崎市庁舎の建て替えと、関連して公会堂のあり方も検討しておりますので、その3点について、資料に基づいて説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

まず、資料の49ページをご覧ください。出島復元整備計画の概要でございます。左側に今までの整備の過程を、右側に航空写真を、赤い点線で当時の出島のアウトラインを入れております。そこに示しておりますとおり、現在の出島は四方を海に囲まれた往時の姿ではなくて、周辺が埋め立てられた状態で残っているという状況です。そもそも出島につきましては、公共で築造したのではなくて、有力な長崎の町民が築造したしまであるという、いわゆる私有地というものでございました。長崎市制が発足した明治22年、全国に長崎の近代化を図るためということで、港湾改良工事の一環として長崎港の大規模な埋め立てなどがありまして、そういった度重なる工事の中で、航空写真で示しておりますように扇形の内側につきましては、18メートルほど削り取られているというようになっております。その後、大正11年に国指定の史跡となりまして、昭和26年から復元整備事業に取りかかって、史跡内の公有化というものに着手しております。その後、考古学であったりとか、建築であったりとかいろいろな分野の専門家の皆さんをお招きいたしまして、出島史跡整備審議会というものを設置いたしまして、平成8年に復元整備計画を作成しております。それ以降、発掘調査、文献調査を経て、19世紀初頭のまちなみの復元に向けて取り組んでおります。平成17年度末までに、復元の建物の10棟が完成しております。同時に、出島周辺の護岸、石垣の復元にも取り組んでおりまして、出島の南側、西側という部分につきましては、修復復元がおおむね完了しております。また、平成22年からは、新たに6棟の建物を復元するために、発掘調査を実施しているところであります。ページを1枚開いていただきまして、50ページをごらんください。ここでは整備計画図というものを提示しております。この図面にあります黄色、左上の方になりますけれども、黄色の5棟が平成12年、ピンクの5棟が平成18年に完成した復元建物でございます。これまでは第1ステップということで、中央付近にありますオレンジ色の9棟が第2ステップとなりますが、そのうち赤色で囲まれている部分が第2ステップの第Ⅲ期の事業ということで、現在、取り組んでいる復元6棟でございます。

現在、中長期の計画としては緑色の第3ステップまでを予定しておりますけれども、水色の建物につきましては、復元整備計画以前に建てられた建物で、中でも長崎内外クラブと出島神学校は、もう既に100年以上前に建設をされたオリジナルの建物が残っているという状況です。整備計画では、中長期とは別に長期構想というものがございまして、これは特に実現の年度というものは明確にはしておりませんが、出島の四方を水で囲って、出島をしまであつたというところまで復元させるという計画になっております。

引き続きまして、コンベンションに関する部分ということで、これはエム・アイ・シー・イー、MICE施設ということで書いておりますけれども、その検討状況についてご説明させていただきたいと思っております。初めに、MICE施設と書いておりますけれども、これは企業などの会議、企業で行う報奨旅行・研修旅行、あと国際機関・学会などの会議、展示会、そういったイベントのことを申しまして、近年、このようなビジネス交流を総称して、英語の頭文字をとってMICEと呼んでおります。このMICEというものは、景気の影響を比較的受けにくいもので、一般観光客、販売等によられる経済効果があつて、また市域外から多くの集客が見込まれると、そういったものでございます。そこで、長崎市も人口減少、少子高齢化というような課題がございますので、交流人口の拡大により地域の活性化を図ると、そういったために、現在、産官学で設置してございます長崎市コンベンション施設設置アクションチームという組織の中で、MICE施設の可能性について検討しているところでございます。今回、この資料は検討状況についてご報告いたしますものでして、本件については計画として確定しているわけではございませんで、今後も引き続き検討していくことといたしておりますので、ご留意いただきたいと思います。

次に、資料をめくっていただきまして52ページをお願いいたします。まず、施設の候補地ということで、先ほども県の方の方から説明がございましたが、駅の西側の土地というふうな想定でございます。これは、平成23年2月のコンベンション施設の調査検討委員会からの提言におきまして、立地場所の選定条件が示されております。ここからが6項目の必須条件と6項目の付加価値要件と、このページの右側に書いておりますけれども、それを設定いたしまして、いろいろ議論を重ねて、最終的にはその駅西側にある、これは約2万平米ほど

の土地でございますけれども、ここを候補地として想定しております。

施設の導入機能という部分でございますが、資料の53ページをごらんください。ここに、考えられる施設の導入機能というものを書いておりますけれども、その前に若干、長崎市のコンベンションの開催状況というものをご説明したいと思います。長崎市においては年間で1,000件程度、参加者でいうと30万人程度のコンベンションが開催されております。そういった状況でございますけれども、なかなか近年、それに伸び悩みがあると。その原因といたしましては、MICE専用の施設がないということが1つ挙げられます。1,000人規模以上の収容施設が、現状ではブリックホール、公会堂、県立体育館と3つの施設しかないということであって、大規模な会場に対応できていないということ、あと、2つ目として学会ですね、大きな学会で10から20の分科会があるようなものが開催されますが、1カ所でそういったものを賄う施設がないということで分散してしまうといったこと、そういったことが要因として考えられます。そこで、MICE施設に導入する機能といたしましては、ワンストップ型の受け入れ環境づくりというもの、あと、会場にあわせた展示会や単独での展示会・イベントなどが開催できる多機能型であること、国際会議などを開催できる施設の3点をコンセプトにいたしまして、この53ページに掲載しておりますような機能を、今検討しているところでございます。

資料54ページをご覧いただきたいと思っております。ここに簡単なゾーニングイメージを載せておりますけれども、世界の様々なニーズに対応するために、分割可能な6,000平米程度の一体空間というのをメインホールとして備えたものが妥当ではないだろうかという提案を受けております。その他、事業費・事業スキーム等といろいろ検討してはおりますが、これについては、下にある内容をご参照いただければと思います。

最後になりますけれども、今後の予定といたしまして、ページは55ページをお開きいただけますでしょうか。国土交通省が推進する先導的官民連携支援事業といたしまして、長崎市、長崎県、長崎大学、地元の経済界の4団体、長崎サミットの構成メンバーで申請いたしました、「東アジア等を展望した（仮称）長崎MICE拠点地区整備にかかる官民連携調査事業」というのが、本年5月25日に選定されております。したがって今後は、資料に記載してござい

す8つの項目について調査することとなっております。この調査では、MICE施設等の整備・運営に係る民間活力の導入可能性を検証するとともに、MICE施設を核とするエリアマネジメントや、新幹線・上海航路等に基づく県内随一の広域関連連携機能の活用方策を検討することで、MICE事業そのものに対する民間事業者や大学などの関わり方を探りまして、MICEのより幅広い参画の可能性やその方策を検討しようとするものでございます。今後は、これらの調査を踏まえまして、主としてMICE施設の設置の是非やその方向性について決定してまいりたいというふうに考えております。コンベンション施設については、以上でございます。

引き続き、市庁舎・公会堂に関する検討状況をご報告、ご説明させていただきたいと思っております。資料につきましては56ページになります。市庁舎の建て替えにつきましては、かねてから県庁舎と同様に、手ぜまであったり、老朽化が進んでいるといったことから、再整備、建て替えの検討が重ねられておりましたけれども、平成3年には将来の建て替えに向けた基金の設置を行いまして、その後、随時市議会、特別委員会等々で議論が重ねられてきております。そういった中、平成21年度ですが、建物の地震に対する調査、耐震診断というものを実施しておきまして、結果としては、大きな地震に耐える十分な強さを持っていないというものでございました。その後、平成22年度に公会堂、市民会館を含めた施設のあり方について、庁内で検討を行いまして、平成23年2月に、市庁舎・市民会館・公会堂の耐震化方針というものの、あと、市庁舎を建て替える場合に、検討対象とするエリアというものを一種の方向性として示させていただいたところでございます。この中で、施設の耐震化についてでございますけれども、市庁舎につきましては、今の建物を補強して利用することは困難ということから、建て替えというものを方針としております。公会堂につきましては、市庁舎の建て替え計画の具体的化と並行いたしまして、その機能確保をどうやっていくのかということについて引き続き検討をするということで、市庁舎の建て替えを検討するエリアにつきましては、今、市庁舎が建っているあの場所から、公会堂にかけての一体で検討を行いたいという方針を示しております。

次にページを開いていただきまして、57ページをご覧くださいのです

が、今後の市庁舎建て替えに関する検討の流れというものを、記載させていただいております。先ほど申しましたように、昨年2月に、市庁舎の建て替えに対する大きな方向性というものを示させていただきまして、平成23年度に市民懇話会であったりとか市民アンケート等を実施すると。あわせて、市議会のご議論をいただいて、いろいろなご意見をいただいているところでございます。平成23年度にいただいたそういったご意見をもとに、平成24年度はさらに市役所内部で検討を進めまして、建て替えの場所を決定してまいりたいと考えております。その後、新たな市庁舎にどのような機能が、具体的に必要になってくるのかという、そういったところなどを基本構想として作りまして、設計に入っていくといったような、記載のような流れで考えております。また、あわせまして公会堂についても、公会堂等文化施設あり方検討委員会というものを設置させていただいておりますので、それらを踏まえまして、そのあり方を考えていくといったような流れになっております。

次に、資料58ページをお開きください。これは、昨年設置いたしました「市庁舎建替に関する市民懇話会」という報告書が出されておりますので、その内容について記載させていただいたものでございます。まず1点目の新庁舎のあり方につきましては、「市民サービスの向上を図り、満足度を高める」、「業務の遂行力を高める」、「効率性・経済性を高める」といった3つの基本理念と、(ア)市民に親しまれ、つながりの拠点となる庁舎、以下(カ)まで6つの基本方針が示されております。次に、資料の59ページをお開きください。新庁舎の建設場所については、先ほど申しましたように、現在の市庁舎がある位置から公会堂にかけてのエリアということで方針を示させていただいておりますので、その中で幾つかの配置パターンを示した中のご議論いただいたところでございます。その議論の中で、示させていただいた配置パターンが、その次のページから次の次のページですね。A-1、A-2、B-1、B-2という4つのパターン、A-1、A-2については主に現在地周辺での建て替え、B-1、B-2については公会堂跡地、公会堂のある場所を軸とした建て替えという4つのパターンを示させていただいておりますが、こういった中で、まずは大きくこのエリアで検討することは特に異論がないこと。それぞれの配置パターンにつ

いては、一定、それぞれやっぱり特質というのがございまして、いろいろなご意見をいただきましたけれども、それぞれ両案について賛否がある中でも、全体の傾向としてはB案の方が望ましいという意見が多いような状況でございました。あと、報告書の結びの中では、今後、市民が意見が言えるような、市民が参画できるシステムをつくってほしいといったような意見が出されております。

次に、公会堂の機能確保のあり方につきましても、市庁舎とあわせて検討することといたしまして、あり方検討委員会からの報告が出されておりますので、その点についても少し説明をさせていただきたいと思っております。62ページをお開きいただきますでしょうか。公会堂の方の検討委員会からの報告書の概要といたしましては、公会堂はこれまで市の芸術文化活動の発表の場として大きな役割を果たしてきておりまして、現在も多くの方々に利用されていること、ただ、耐震性の不足などから将来にわたり今の公会堂を使い続けることは難しいこと、公会堂のすべての機能を、今ある他の文化施設等で補うことは困難であること、そういったことから公会堂に代わる新しい文化施設の建設が必要というふうな考え方が示されております。また、報告書の中では新たな施設に求める機能・規模といたしまして、800席から1,200席程度、今よりも少し小ぶりなものというような意見が多くございました。また、多目的なものでなくて、専門的なホールという意見が出されております。続きまして、資料63ページをお開きいただけますでしょうか。公会堂についての機能を別途で確保するという場合に、じゃあ場所はどうかということでご意見をいただいておりますが、ご意見では、現在地もしくは現在地周辺という意見が多くございました。ただ、なかなかそのほかの場所でということで、具体的な検討対象の候補地とは、議論にはならなかったもので、総論としましては、いずれにしても交通の便がいいこと、まちなかなど人が集まりやすいような場所に確保する必要があるということが提案されております。また、報告書の中では、その他の意見ということで、設計への市民意見の反映ということであったりだとか、一旦解体して機能確保ということになる場合には、できるだけ機能停止の期間を短くしてほしいといったような意見をいただいております。長崎市からの説明は以上でございます。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。

(事務局)

すみません、もう1ついいですか。関連する計画の6番目の長崎都市経営戦略推進会議における検討状況です。資料の64ページです。推進会議では、長崎を訪れる方々、迎える方々、双方にメリットがある関係を築き、将来にわたり人を思うまちづくりの提言を行うために、インバウンド促進にかかるまちづくり特別委員会を設けております。提言は8月1日開催予定の長崎サミットまでに推進会議に対して行い、推進会議から長崎サミットへの報告が予定されております。この提言で、県庁舎跡地の活用策についても示されるということで、提言の内容について、9月開催予定の第2回のこの検討懇話会でまちづくり特別委員会から説明を受ける予定としております。以上です。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。それでは、大変膨大な資料で、全部頭に入ったというわけではないかと思いますが、今回はイメージ的にですね、いわゆる跡地活用についてのバックボーンですかね、歴史的な背景、それから今後の地域活性化について、市の方も含めてご説明をいただきました。時間的にちょっと経過しておりますが、一応ここでちょっと10分ぐらい休憩をして、その後(4)、(5)の協議にいきたいと、議題を進めたいと思います。特に(5)の方は、出席した皆さんにご発言をいただくということなので、この休憩時間にちょっとまとめていただければと思います。そういう形で進めていきたいと思います。とりあえず10分ぐらい休憩をさせていただきたいと思います。事務局さん、お願いします。

(事務局)

それでは、会場に壁掛け時計がございますので、あの時計で2時40分再開ということにさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

(休憩)

(片岡会長)

それでは、そろそろ時間になりましたので、席についていただきたいと思います。もう一息でございますので、よろしくお願いいたします。

先ほどご説明をいただいて、当然ご質問があろうかと思しますので、その時間を設けまして、次の議題にいきたいと思えます。

いままでのご説明の中で、ご質問がありましたら、お願いいたします。はい、どうぞ。

(小松委員)

委員の小松でございます。すみません、私3時からどうしても退席しなければなりませんので、早目に質問させていただきます。その1点は、非常に小さいことですが、説明していただいた資料6の組織図の長崎市のところなんですけども、これは、長崎市並びに都市経営戦略会議ということですか。それとも、長崎市の中に都市経営戦略会議があるのかどうか知ってないんですけども、どういう意味なんですか。これは、長崎市に都市経営戦略会議っていうのがあるんですか。

(事務局)

ございます。

(小松委員)

あるんですか。すみません。それから、あと基本的な質問でございますけども、以前に平成21年度にこういう懇話会がなされているわけなんですね。懇話会の性格と今回の我々の懇話会との会議の性格の差というのが、どういう感じになっているのかということをお聞かせいただきたいということです。それから、あと1点、お願いでございますけれども、先ほど、県・市の方々から大変膨大な資料の説明をしていただきまして、はっきりいって頭がこんがらがっ

ていらっしゃる方々がほとんどだろうと思いますけれども、この中でざっと見て、ああ、大体これは実現していくかと、それから、まだこれからいろいろ紆余曲折があるなというのはいくつかMICEと公会堂というふうなところがわかったんですけども、今回我々が検討するこの場所というのは、この中にも書いてございますけれども、長崎県・長崎市にとって最後の最大の資源であるというようなことで、やはり慎重に検討せんといかんと思います。そういう中で、それぞれのプロジェクトがどれだけあって、それぞれがどういう進捗でいるのか、つまり線表、これを一度整理していただければ、非常に頭を整理するのにいいのではないかと思うんで、これはお願いでございますけれども、そういうことでございます。

(片岡会長)

はい。それでは、事務局の方から。

(事務局)

それでは、1点目ですが、市の内部組織として、こういった名前のものでありまして、市の経済団体の方でお作りになっている会議の名称とちょっとまぎらわしいということだと思いますが、市の内部組織ということでございます。

それから、前回の懇話会と今回の懇話会ということでございますが、前回は県庁舎が移転した場合の跡地活用ということにつきまして、広く県民の皆様方から、あるいは有識者の皆様方からご意見をいただくということで、おおもとの趣旨としては同じような趣旨でございます。前回は、まだまったく初めての議論ということでございまして、そもそも、どんな切り口で考えるべきなのかというところにご意見が集中いたしました。その結果、基本理念ですとか、基本的な方向という考え方の整理、あるいは切り口の整理といいたしでしょうか、そういったところまでをまとめていただいたというところでございます。今回は、基本的にはこれを出発点といたしまして、具体的にどんな機能、どんな施設が望まれるのか、また整備すべきか、という具体的な中身といいたしでしょうか、内容についてのご意見をある程度集約していただければという趣旨でございます。それからいろいろなプロジェクトがございますので、次回までには、各プロジ

エクトの一覧という形で、進捗状況ですとかどんな段階であるとかいうことについては整理をして、次回説明をさせていただきたいと思います。

(小松委員)

進捗状況というか、いつまでに完成していくのかという、その線表をですね。新幹線との絡みとして、ほかのプロジェクトがどういうふうに動いていっているのかという全体を見せていただきたいなという気がいたしますので。

(片岡会長)

はい。整備スケジュールのようなものを図解しながら一覧に用意していただければと思います。ほかにございませんか。はい。

(本田委員)

ちょっと確認をしたいと思いますが、この県庁舎跡地と称する中身のところですが、資料の17ページが一番わかりやすいと思うんですけども、当然本館を含めて第一、第二、第三別館をこれは跡地ということと、県警本部、それから江戸町公園ということでここには記載されております。ちなみに新別館というのは入らないのかどうか、新別館そのものは、移転をした場合に機能集約して、ここにある施設が県庁に集約されるのかどうか、あるいは機能集約とした場合に新別館というのはどういうあり方になるのか。またあわせて、もしお考えがあればなんですけども、よく言われております県庁移転後に周辺のさまざまな建物は別にして、空きフロアといいますか、県のいろんな行政に関連する機関が合わせて新県庁、新庁舎に移った場合、周辺部の空きフロアに対して地元の方々というのは非常に心配をされているとも聞き及んでまして、そういったことに対する、言わば跡地とそれに関連する跡地に類するものをどう考えるのか、あるいはこの懇話会においてそういった議論が必要なのかどうかということをお伺いしたいと思います。

(片岡会長)

どうですか。

(事務局)

まず新別館でございますが、17ページのところで場所の確認でございますが、県警本部というのが赤い二つの棟みたいを書いてます四角い部分がございます。図でいきますと、この県警本部の細い道を挟んですぐ上側の四角、これが新別館と呼んでいます県の所有している事務所ビルでございます。現在は本庁機能、一部警察機能が入所しております。この新別館の建物は今のまま残ります。ご指摘のとおり、今入っているものは、本庁機能あるいは一部警察本部機能でございますので、これらの機能は、魚市跡地に新設される庁舎に移ります。その後の活用については現段階ではまだ具体的には決まっておりませんが、いわゆる県の出先機関と言われている本庁でない機関がいくつかございます。長崎市内にも事務所的なところを含めまして多数ございまして、これらの機能の再配置で活用するという方向で検討してございますが、具体的にどこに何事務所をどこに入れるというところまではまだ整理はできてございません。それから周辺の空きフロアということで、現在この周辺を含めまして分散している庁舎、民間のビルを借り上げている部分もいくつかございます。これらにつきましては基本的には本庁機能は魚市跡地に移すということですので、そこはいまお借りしているところはお返しをするというところまでしか現時点では決まっております。そういう意味で申し上げますと、新別館以外にもほかの施設で本庁機能が入っているところもございまして、その活用も、先ほど言いました出先機関の再配置全体の中で整理していこうという方針までが現時点でございます。

(片岡会長)

よろしゅうございますか。ほかには、はい、どうぞ。

(荒木委員)

ちょっと、おたずねいたしますけれども、県庁舎跡地活用の検討対象ということで、第三別館というのがありますけれども、これは先ほどの説明にありましたように、耐震補強により活用が可能ということになっておりますが、これ

を活用する場合に、その活用方法というのは、ある程度の用途というのか目安はついているのでしょうか。何に活用するということがわかっているのでしょうか。それとも、これから検討をするものなのか、おたずねしたいと思うんですけれども。

(事務局)

はい。この第三別館につきましては、先ほどご紹介しましたように、耐震改修をして活用するということがよいのではないかというご意見を文化財的な観点からいただいております。これを残して活用すべきか否かということも含めて、この懇話会でご意見をいただきたいと思っております。それから仮に残して活用とした場合に、現時点で県として何に活用するかという候補があるわけではございません。これも、仮に活用するとするならば、どのような使い方、どのような用途で使うのがよいのか、この懇話会でご意見をいただきたいというふうに思っております。

(片岡会長)

よろしいでしょうか。いろいろご質問はまた多々あると思います。今後も検討の中で出てくると思います。

よろしければ次の議題に進んで、意見交換をした後、またその時点で時間があればまた受けたいと思いますが。次に進めさせていただきます。

それでは、議題4の懇話会の進め方について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

はい。お配りしている資料の65ページ、資料8でございます。検討懇話会の進め方ということで、たたき台の案をお示しさせていただいております。全体的といたしまして、左側に懇話会、右側に作業部会ということで記載をしております。本日7月27日は第1回懇話会ということで、先ほど、これまでの経緯等をご説明させていただきまして、これから進め方についてご議論いただきますとともに、自由討議といいますか、現時点での皆様のご意見などを広くお聞かせいただければと思っております。それと現地調査を予定しております。

す。

次回につきましては、事前に日程調整を少しさせていただきまして、日程が合わない方も一部いらっしゃいますが、恐縮ですが、9月3日月曜日ということで予定をさせていただきたいと思っております。この第2回目では、先ほど説明いたしました長崎のいわゆる経済4団体と申していいんでしょうか、商工会議所さん、同友会さん等で作っておられます都市経営戦略推進会議の特別委員会でまとめられた提言につきまして、この懇話会の方にご説明をいただきたいということで、今お願いしているところでございます。民間からの1つのご提案ということで、それについての意見交換をさせていただくとともに、先ほど資料の中で別紙でもA3に拡大したものを配っておりますけれども、これまでも相当な数のいろいろなアイデアが、出そろっているという語弊がありますが、相当いろんなものが出ておるとい状況があります。そういった状況の中で、これらを1つ1つ議論していく必要があるのではないかと思っているわけなんですけれども、何分、数が非常に膨大でございますので、どれから検討すべきかと、そのあたりの意見交換を次回9月3日にはお願いできればと思っております。その結果によりますのでわかりませんが、例えば、初めに10個なら10個、あるいは5個なら5個について、まずは議論しましょうというような方向性がまとめられれば、その10個なり5個なり、数はわかりませんが、それにつきまして、事務局の方で類似事例の調査ですとか、想定される規模ですとか、あるいは一般的に考えられる課題、検討すべき項目、そういったものを整理をいたしまして、そのたたき台を作業部会で一度ご議論いただいて、さらにそれを改良といいますか、より進んだ内容にさせていただいた上で、第3回目の懇話会、11月12日で今、実施をしようということで予定をしております。ここで、その作業部会での議論を踏まえた修正版といいますか、もう少し整理したもので、その課題の整理、実現可能性の検討（その1）というようなことをご議論いただこうと思っております。同じように、想定してます第2回目の作業部会では、例えば第1回目に5個なら5個の中身について具体的な検討をしたとすると、その次の5つについて、また議論していただくというイメージで、第2回目の作業部会、それからそれを踏まえて第4回の懇話会、これは年度内という想定で考えてございます。あと、その先が恐縮ですが空欄に

なってございますのは、実際どのくらいの数の具体的候補の中身になるのか、これは実際少し進めてみて、皆様のご意見を踏まえながらと思っております。もっと多くの候補をどんどん順番にやっていくという面が1つと、その中でももっとこの候補についてはもっと細かい調査をすべきという議論もあるかと思っております。ということで、当面今年度はそんな進め方をさせていただければということでございます。

なお、誠に役所的で申しわけないんですが、年度の切れ目というのがございますので、24年度の末の第4回の懇話会で、そこまでに出了議論を一旦少し整理をさせていただいて、ここまでこんな議論をしました、今後こんな議論を予定していますということを中間整理というようなことで、一旦整理をさせていただきたいというふうに思います。全体といたしましては、冒頭説明をしましたように25年度中に一応提言をいただきたいということで設定をしておりますが、具体的なスケジュール、進め方につきまして、あるいはこの開催を今年度4回、来年度4回となつてございますけれども、この開催につきましても進めながらご議論いただければと思っております。以上でございます。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。進め方について、何かご質問ございますでしょうか。

懇話会では細かいことはなかなかできないものですから、後半は作業部会の方で少し作業、整理をして懇話会で諮ると、こういう進め方になっております。よろしければ、次の議題、意見交換の方に移りたいと思います。はい、どうぞ。

(林 委員)

確認を1点させていただきたいと思います。先ほどの一番最初の議論のときに、この懇話会は公開だということを説明いただいたと思いますが、作業部会についてはどうなんですか。

(片岡会長)

作業部会についても公開です。

(林 委員)

私は、それは反対です。反対ですというのは、意味がないと思うんですよね。公開するためには議事録をきちっとしなくちゃいかん。事務局がそんなとこまでやれるかどうかなんですよね。むしろ、この懇話会は当然公開すべきだと。作業部会というのは、懇話会が作業部会に対してこれこれの作業をなささいというふうなことで、いわば命令するような形。ですから、これは内輪のことであって、わざわざ議事録をとる必要はないと私は思います。無駄だと。ですから、これこれの作業事項を処理して、そしてそれについて提言なり、あるいは結果をまとめて報告するだけで十分だと思います。それをまた公開して何の意味があるのかなと思います。

(片岡会長)

作業部会の議事録についてご意見がありましたけども、先ほどは、原則は、懇話会は公開ということで、作業部会までどうするかということで、一応公開というご意見が出てましたけれども、一応明解にしておきたいと思います。いかがでしょうか。はい。

(犬塚委員)

これは、皆さん関心があるんですよ、市民は。確かに事務局は、大変だと思いますが、県民市民が聞いてます、見てますという、そういう意味でも、確かに大変かもしれませんが、それはやっぱり頑張ってください、みんなのために、役員の皆さん、委員の皆さんも頑張っていらっしゃるということも含めて、県民、市民のためにやってるんじゃないですかね。そんな大した支障はないと思いますけどね。

(林 委員)

いや、支障の問題じゃないと思うんですよ。公開できない資料を扱わなくちゃいかんことに対して。

(犬塚委員)

そんな資料はないでしょう。

(林 委員)

ありますよ。

(犬塚委員)

そんな資料があるんですか。

(林 委員)

例えば、他市の事例でですね、財政的にどうか、それについてどうだったかということについて、やっぱり内々では話し合いをしないとだめでしょう。

(犬塚委員)

それは、オープンにしていんじゃないんですか。

(林 委員)

それは、よそのことを勝手にここが決めるわけにはいかんでしょう。

(犬塚委員)

それは、事務局が根回しすればいいでしょう。

(林 委員)

そんな問題じゃないでしょう。

(犬塚委員)

オープンにするということが大原則ですよ。僕はそれで行きたいと思います。それが皆さんのためになるし、皆さん非常に関心を持っていらっしゃると思いますよ。

(片岡会長)

関心は確かに。

(犬塚委員)

ありますよ。

(片岡会長)

作業部会は、公開式に確かになると思うんですけども。普段の作業という見方も。もちろんすべてを公開というのは賛否両論あると思うんですけども。どうでしょう。基本は公開なんですね。どこまでかという段階のことがあると思うんですけども。

(犬塚委員)

先ほど、せっかく皆さん了解されたと思ってたら、またそんなことを言われて。マスコミの人も入ってらっしゃるんだから、オープンにしていいいんですよ。それが一番なんですよ。

(片岡会長)

一番、情報公開が基本的な部分なんで。

(犬塚委員)

関心ありますよ皆さん。やっぱり我々は声なき声に応える責務があると思いますよ。

(片岡会長)

それでは、会長提案で、皆さん、できれば今日は第1回目なので、全員発言をしていただこうかなと先ほどちょっと申し上げました。そのときに、この件も含めまして、ちょっと表明していただくとありがたいんですが、いかがですか、そういう形で。

(林 委員)

いま決めなくても、次回なり作業部会が始まるまでで私はいいと思います。公開が原則というその精神は分かるが、抵触する問題まで扱わないといかんことを、先に公開を決めるというのは、結局そうなるかと議論できないということになるんですよ。

(村木委員)

林先生も言われてますけど、作業部会って、そういう予算の資料とか出てくるでしょう。例えば県庁の中では、この作業が議論されるんだけど、その資料というのは我々のところには全部が出てくるわけではなくて、それを情報公開するのではなくて、基礎資料ですから、だから、それを揉んで叩く段階でいろんな資料が出てきますし、作業部会というのはどちらかというと役所の中で議論するのに準じた位置づけのような気がしますし、そのあたりは、作業部会で何を整理するかということまでの公開はいいと思うが、どういう資料が出て、どういう議論があったかということは取捨選択ということで、基本的には開示だけど、全部が全部ではなくて選択的に開示ということでいかがでしょうか。

(片岡会長)

わかりました。ただいまのご意見ですと、皆さんある程度よろしいでしょうか。作業部会で公開をある程度、選択をさせてもらいながら公開すると。特に数字的なものは、ひとり歩きしたり、あるいは俗っぽくいえば、一分野の業界が早い情報で何かをしてしまうというような大変な問題もありますので、特に慎重にやらないといけない。原則は公開ということで作業部会については少し事務局と調整しながら、一部非公開になる場合もあるということでよろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。それでは、具体的には事務局と相談しながら進めさせていただきたいと思いますが、第2回の時に報告をしていただくということで、第2回の後から作業部会が始まりますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めての方もいらっしゃいます、あるいは県外の方もいらっしゃいますので、できれば一人ずつご発言をいただいて、ご意見をいただき、事務

局にまとめていただくということで進めたいと思います。時間の配分もありますので、一応2分ぐらいを目途にお話しただければと思います。順序としまして、申し訳ありませんけれども、席順でお願いしたいと思います。

(阿野委員)

トップバッターということで、阿野と申します。私、出島に住んでおりまして、日常的に県庁を見て過ごしております。ずっとこのところ県庁の周りを見ましたら、高い建物マンションがいっぱい建ってきて、せっかく出島の復元計画が進んでいるのに埋没するんじゃないかととても心配しております。そういったところで、この県庁跡地の活用ということで、いろんな意見が出てますが、いったいどのくらいの規模まで、広さはわかっておりますが、高さはどのくらいの規模まで許されるのかな、この場所だと、本当に考えてしまうんですよね。だから、そういう規模的なものが、ある程度これくらいのものがせいっぱいじゃないのかなというのが、一番高い岬の上に建つわけですから、そういうのも含めてある程度の規模ができれば次の想像もしやすいかなと、そういうご検討もぜひお願いしたいと思います。以上です。

(荒木委員)

今新幹線の問題とか、そういうものが出てきて、いま県庁舎も移転をするということで、この駅前開発を含めて、まちの流れが駅前の方に移動していくような感じもいたしますけれども、県庁跡地ということで、これが元々の県庁舎の始まりということですから、この場所ということも、とても大事なことはないのかなと思います。観光の面からも、そして歴史的な面からも交通の集中した部分であるということ、それから、今おっしゃられた出島に近いということ、歴史的なもの交通的なもの、いろんな意味から、この庁舎の跡地ということは市民の皆様、県民の皆様に活用ができやすいというか、一度来るだけではなくて、いろいろな形で利用できるような施設というものができたらいいなと思います。

また、その跡地だけではなくて、高いところからものを眺めるということで、前面に長崎港もあります。いま高い建物がずっとありますので、もう少し高さ

の制限というのにも考える必要があるのではないかなという気がいたします。高いところから長崎の港などを眺めるということもなかなかできませんので、観光という面からも大切な施設で、また歴史を感じられたりとか、そういう拠点になるようなところができればいいなと思います。以上です。

(犬塚委員)

初めてこういう席に皆さんと一緒に列席させていただいて説明を受けまして、もう一回頭のねじを切り替えなければいかんのかなと思っております。特に今は、少子高齢化社会ですから、特に長崎県は人口が非常に減っているというのが九州でもトップクラスというデータがあるようですね。その中で、唯一長崎のシンボルであった県庁が移転します。これは、跡地が一番いいところにあるわけですから、特に私は長崎の出身でございますので、浜の町、築町を含めた繁華街が本当に廃れてしまっているんですね。その辺を含めていい風が吹いてますね。新幹線を含めた駅前開発、上海航路を含めた、いろんないい風が吹いていますので、その辺を含めた中で長崎の歴史、下には出島があります。そういったことを含めて、もう一回私なりに考えて、いろんなことを勉強させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(岩橋委員)

岩橋といいます。住まいは、曙町ですけど対岸のところですね。こっち側をいつも見ている形になってますが。仕事は基本的に戦略経営の仕事をしていまして、どうしてもそっちの方から見てしまうんですけども。さっきの資料を事前にいただいて、じっくり見ていたんですけども、どうもトータルとしての戦略系、市と県とかの全体の戦略系がばらばらだなというのが、すごい気にしているんですよ。施設がだぶっているとか、利用率はどうかとか、例えば、出島と一緒に繋げるときに、例えば出島関連の施設とするとすれば、土日祭日集中型になって、他の曜日が閑散とした、ただの飾り物になってしまうんじゃないとか、動線として出島から上がってきて歴史文化博物館あたりに繋げる動線をどう考えているのかとか、市内の観光客の回遊とか、そういうことまで、市と県が、施設がばらばらになっているというところもあって、まったくト一

タルの戦略系が見えてこないねと。市の説明にもありましたけど、公会堂の利用率50何パーセントをよしとするのを、本当にいいんだろうかと。じゃあ、対面にある文化会館のホールはどうなっているのとか。じゃあ、ブリックホールはどうなのとか。じゃあ、同じものをここに作ったとしたら利用率はどうなのよとか。利用率を高めるのに、コンテンツ、企画屋さんはどこにいるんですかとか。そういうところに、全体的に非常におかしい、ばらばらになってる、いわゆる大阪でいま問題になっている二重行政みたいなことが行われているんじゃないでしょうかというのが、すごい危惧します。

先ほど言われたように衰退する都市じゃなくて、人が集まる、ここで何かをしたがる都市にするために、もう一度、もう一回、現状分析をすべきだと思っ
てます。特に、市と県が協力してです。これは、ばらばらにやっても話にならない。そこには企画屋さん、コンテンツを作る人たちもいないですから、施設も利用されないということで、非常にまずいなというのが私の今の見解です。

まず現状分析をきちっとするというのが、次の戦略の明確な方向性が見えてくるということと、戦略に対して、人をここに集める、ここから逃げていくんじゃないかって長崎に来て仕事をしたがるようなところ、みんなが活性化するところというプラスのイメージをちゃんと作っていくことが大事な事かなというふうに思います。ちょっといろいろ申すべきことは、後から申します。以上です。

(扇 委員)

扇と申します。経済同友会の中で、先ほど最後にありました長崎都市経営戦略会議の中で、まちづくりとかあるいは同友会のまちづくり委員会の中でも、この長崎県庁跡地についての検討をしようということで、今年一年間検討していこうというようなことで、その代表として私は参加させていただいているわけですけども。今縷々説明があったようなものは、それぞれの委員会の中では相当検討されて揉まれてるんですね。揉まれてるんですが、やはり行政の壁というのは非常に強いものがありますので、そういったものの壁というのは、どうしてもそこに出てくる。例えば、多くの意見、長崎市役所を県庁跡地、ここに持ってきたらいいんじゃないかという意見、いまだに根強いんですけども、

なかなかそういったところは具体的に話をしようとするできないといえますか、そういう問題もありますし、今回、特に平成22年1月の提言書が分厚くまとめられてるんですけども、今回の懇話会の趣旨といえますか、行き着く先といえますか、そのあたりをもう少し具体的な提言にしていかないと、同じようなものの繰り返しになってしまう可能性があるなというのがあって、いろんな提言や提案だとか、いろんな懇話会とかに参加しても、行き着くところははっきりしない、こんな意見もありますよ、こんな意見がありましたよというところで止まってしまうというケースが非常に多いものですから、なんかこれだけの方々が集まられて、約2年近くの検討をされるにあたって、行き着く先のまとまる部分といえますか、本当に実現性の高いようなものに、ぜひ、していただければと、またそういうふうなことになることを希望して、私の意見としたいと思います。

(川添委員)

江戸町自治会の川添でございます。その立場で発言させていただきます。県庁舎が現在地においてほしいという思いを積み残したまま、この懇話会に出席しているのに忸怩たる思いがあります。というのも、その跡地をどうするかという検討の中で、残ってほしいという思いが緩和できるような跡地の活用ができればということをお願いして出席しているわけでございます。残ってほしいという思いというものはどういうことかと申しますと、現在と同じように昼間の人口が恒常的、変化がなくいつも一定しておるという活用の仕方をしてほしいというのが江戸町の自治会長としての願いであり、意見でございます。以上です。

(桐野委員)

NPO長崎コンプラドールの桐野と申します。21年から22年にかけての懇話会に参加させていただきまして、そのときにも、それなりに県庁の跡地がどういうふうになったらいいのかなということで提案をさせていただきましたが、実際今回の懇話会はどうなるんですか、前回と今回はどう違うんですかというお話をどなたかの委員がされたときに、とにかく具体的な中身を今回は検討していくんだということでしたので、なるほどと思いながら、それぞれの意

見を委員の皆さんも何名かお話をされておりますが、非常に強いものを持たれてるなということで。いままで検討された皆様のお手元に大きいのがあって、用途・機能についてということで出されておりますが、もうすでに、歴史と観光と交流、その他という形で抽象的なアイデアということで出されて、特に歴史、観光、交流ということで4つ丸のついてるところを拾い上げていくと、大体、市民や県民の皆さん、あるいはこういった我々懇話会メンバーを含めても、こういったことに集約されてくるんだなということを思っています。そんな中で、跡地、跡地という言い方よりも、僕はどっちかといえば、当然跡地には違いないんですけども、長崎は何かにつけ国際都市とも言われてるし、ある意味、歴史的にも教会があり、奉行所があり、そして海軍伝習所が置かれ、そういった歴史的背景もたくさんありますので、それを1つずつ考えてみますと、長崎にとって歴史と観光というのは絶対外せないということで、すべてそういうことを考えると、県庁跡地というよりも国際都市長崎の原点みたいな感覚で、この土地のスペースを考えていきたいなというふうに思っています。もちろん、今後、何度かの懇話会の中で提言をさせていただきたいなと思って、自分の頭の中には、こうしたらいいな、ああしたらいいなというのがあるんですけども、やはり一番、皆さんが休憩時間に何名かの方が窓際に並ばれて、長崎のよう見えるね、真正面は出島やねと、改めて景色の良さというか長崎の原点みたいな風景が広がっているのを確認したところでしたので、正にそういったところを大切にしながら意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(菅原委員)

菅原と申します。私は公募で委員に応募させていただきました。私が応募したのはですね、私は長崎市に生まれまして、21歳まで長崎に住んでまして、その後、40何年間は長崎以外に転勤であっちこっち仕事をさせてもらいました。途中で、20年ちょっと前に長崎市に移動してきまして、その後、単身であっちこっち回っております、そういう思いもありまして、誰よりも長崎を愛しているつもりだったんですけど、やはり外にいと本当に長崎の良さがわかって応募させてもらったような状況でございます。この県庁の跡地でいろいろ

ろな資料をいただいたんですけども、確かに長崎市内では唯一残された土地です。有効に活用するのは言うまでもないことなんですけども、ややもすると、そこに建屋を造って、いろんな設備をというのが議題になってますけども、いろんなものを造っても、いろんな人を呼ぶというようなことを資料には書いてあったんですけども、じゃ、建屋を造れば人を呼べるか、設備を整えれば人を呼べるか、そういうものではないと思うんですよね。人をなぜ呼べなかったのかというレビューをもう少しやっぱりすべきじゃないかと思うんですよね。なぜ今まで長崎市に人を呼べなかったかというレビューをしないとなかなか本当のことが見えてこないと思いますので、建屋を造るとか設備を整えるとかだけで終わりではなくて、それを有効活用するためには、いままでの過去のレビューを十分して、そこまで考えた上でこういう懇話会での意見をまとめるべきじゃないかと私は思っております。そういった観点で、ちょっと皆さんと違った観点で、長崎出身なんですけども、よそに行って、地元の側面を違った切り口でご意見させていただければなと思って応募させていただきましたので、ですから、9月3日にレビューしていただくという提言を、その中でハードとかではなくて、いままで過去になぜ長崎に人が呼べなかったとか、呼ぶということは書いていますけども、いろいろ提言すれば呼べるというのではなくて、じゃあなんでいままで呼べなかったのかというのを3日にレビューをしていただければなと、それは市とか県全体にもかかわることなんで、2つの立場から3日の日にそういう意見を聞かせていただければ、懇話会ももっと違った意味で有効的に働くんじゃないかと思っております。よろしくお願ひします。

(田川委員)

こんにちは。公募委員で、この会に参加させていただいております、田川と申します。自宅は、樺島町に住んでおりまして、このすぐ近所です。実家は、陶器のまち波佐見町なんですけども、同じく文化が古くていいまちです。普段の仕事は、長崎県音楽連盟というところで、長崎県内の文化団体のお世話を少しさせていただいてます。それで、こういう長崎で利用できるような土地があるとすると、文化関係のものは、口を揃えてホールを造ってほしい、専門の音楽ホールを造ってほしいと申しております。私もそういう思いは一緒なんです

けども、実際このような場に参加させていただいて、いろんな方々の意見を聞くことによって、もう少し違った何かが出てくればいいなと思います。桐野さんがおっしゃったように、ここから見る長崎の景色はとてもすばらしいと思いますし、江戸町の自治会長さんがおっしゃられたように、実際県庁跡地がどのようになっていって、江戸町で生活されている方がどのような今後はたどっていかれるのかというのも大きな問題になるし、皆さんにとってベストな考えはなかなか難しいのかもしれませんが、少しでも皆さんの明日が想像できるような意見が聞けたらなと思って参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

(竹本委員)

はい、竹本でございます。私は佐世保から来ているということで、長崎のことはほとんどわかりません。面食らうことが非常に大きいんですけども、そう言いながら、私自身がきらきらフェスティバルとか、よさこいとか、アメリカン・タウン・フェスティバルとか、さまざまなイベントをずっと仕掛けて、まさに元気を作ってきたという思いと、現実的に、まちづくりで日本全国いろんなところでお話をさせていただき、現実的に見てきたという経験、そういうところを合わせて一生懸命勉強させていただければなというふうに思います。基本的には、この場所が長崎の宝物が豊富にある場所、その宝物をいかに磨いていくかということが、一番長崎市民にとっても大切なところ、これから10年、20年、30年経ったあと、我々がこの場所は、先祖から先輩から親からもらったものじゃなくて、子ども孫から預かってるんだという思いを強くして、まちづくり、そういう観点からも賑やかさができていくような宝物を掘り出すといいますか、磨いてストーリーを作っていただきたいなど、そういうふうに思っております。

(服部委員)

続きまして、愛知県の方から、今日参りました。中部大学の服部と申します。前回の懇話会にも出させていただきましたが、この県庁跡地のこの場所が、県民市民にとって大変大事な場所だということを前回もかなり強く感じました。

今日は、議論のきっかけといたしますか、きっかけとして3つのことをご提案というか、お願いをしておきたいなと思うんですが、検討にあたっての視点の広がりということで、この場所が県民にとって、それから市民にとって大変大事な場所だということで、県全体、市全体にとってのこの場所ということで検討してほしいということで、知事からのお言葉もありましたけども、それに加えて、おそらくこの場所は日本国民にとっても非常に重要な場所なんじゃないかというふうに思われますね。歴史的にも誰もが知ってる出島と一体の場所ですから、そういう意味でも国民的にも国際的にも非常に重要な場所だということで、国全体の視点それから世界的な視点ということも含めて、県民市民にとってどう大切な場所にしていけるのかという視点をぜひ持っていただきたいというのが、まず1点。

それから、地図で見ても、どこからどう見てもこの場所というのは、都市にとっての核だというふうに思うんですね。これは恐らく地理的に見ても、歴史地理学的に見ても地形学的に見ても、また都市基盤から見ても核になる。そういう意味でかなり都市構造的にきっちり分析して、この場所がどこにつながっていくのか、どこどこを結びつけていくのかということをしつかり認識して、議論していったほうがいいと。先ほどの資料で、同心円の中の真ん中にあるから都市構造の核だという資料があったんですけども、それほど単純な話ではなくて、もう少しかなり重要な意味を持ってるんじゃないかなというふうに思いますので、都市構造的な分析というのは、ぜひしつかりしていただきたいなというふうに思います。

それと、もう1つは、前回の懇話会でもかなりしつこく言ったんですけども、施設の検討をすると、どうしても用途とかデザインとか、そういうところに議論がいくんですが、先ほども岩橋委員のご意見につながると思うのですが、どうやって運用していくのか。用途とか形というものがあつたとしても、地域の人々がそれをどうやって運営していくのかという運営の方法とか運営の体制と一体的に議論されないと、なかなか絵に描いた餅になりかねないというところがあつて、長崎の中でこの場所をちゃんと活かしていくための人たちというのはどういう人たちがいて、その人たちが生き生きとしていくような施設としてどういう場所があるのか、それが地域の人たちがちゃんと運営していけるのかと

いう視点での議論というのもぜひ重要だというふうに思います。議論の広がり、視点の広がりという点で、いま申し上げました3点ぜひご議論していただきたいなと思います。以上です。

(馬場委員)

新聞記者として、ずっとマスコミに関わってきた経験があります。その中で、出島の復元については、今大きな節目に来てるんじゃないかという気がします。延々と長崎市が実施をしてきてですね、1つの節目と申しますか、出島表門橋の復元ということでやってきて、そういう意味では、その隣にある県庁の土地というのは、それをぶち壊しにするような状況というのはやるべきではない。そういう意味では、出島と一体的な景観的な視点からの捉え方も必要ではないのかと。またその一方では、地元の人々の県庁舎にまつわる思いというのがあって、その辺も大切にしたいなということがあるんですけども、特効薬というのはないんじゃないかという気がします。そういう意味では、総合的なまちづくりという部分での視点がどうしても必要なので、人が目に見えて集まれる施設というのが、歴史的な視点も含めて耐えるものかどうか、その辺の観点はやっぱり失ってはいけないと思います。

それと、先ほど出ました県庁と市の住み分けといいますか、これは長年続いてきてるわけなんですけど、1つのプロジェクトでいうと、アーバンネットワークという計画がありまして、これも県庁側から作った計画でですね、初めて長崎市内全体を捉えて、海からのまちづくりという視点でやってきたんですけど、そういう形の総合的な視点は必要だったんですけど、アーバンの1つの反省点といえば、その後が、本質的なまちづくりというところができかねているんじゃないかと。アーバン計画自体も結果的には、今水辺の森公園になってますが、あそこの埋め立てだけが実現したということで、トータルな計画は未だに実施されてないし、そういう意味では、個別な各地区ごとのまちづくりではなくて、総合視点を持ったまちづくりをやっていくということが必要ではないかと。そういう意味で、先ほどから出ていますような市と県との調整、それを超えたところで市民の目が入ったまちづくり計画を作っていたほうが。時間的な問題もあって、なかなか基本的なところから議論するというのはなくて、個

別で進んでるんで、その辺についてはちょっと現状については危惧をしています。そういう視点から議論に参加していきたいと思います。

(林 委員)

長崎総合科学大学の林と申します。中身のことは、また今後議論していくとして、せっかくですから、理念性はできるだけ高く、総合的なまちづくりだとか、この場所の持っている目的とかについては高くしたい。もう1つは、最初に知事のあいさつでありましたように、実現可能性のことをやはり問題にしなければいけない。いつまでも理念ばかりではいけない。懇話会では、ある意味、何年には何を作るといふところぐらいまでは提言しないといけない。そういうフィージビリティ、実現可能性の観点で考えますと、現在、近々にやらなくちゃいけない、すぐにでもしないといけない問題は、市役所の建て替え。これは、やらざるを得ない。もう1つは、県立図書館の整備。そのあたりが多分キーポイントになるんじゃないかなと。その市役所の建て替えの問題のときに、1つは先ほどの説明を聞いていて、こんなことで任せていいのかなという気がしました。公会堂の敷地を市役所の用地の1つとしている。いったい長崎市は、あの公会堂という建物を何と考えているんだと。公会堂の持っている機能の問題じゃないんですよ。あれは長崎が原爆でやれたときに全国の方々が浄財を寄せてくださった原爆復興基金に基づいていくつかの文化施設の1つなんです。それをずっと取り崩してきて、市内に残っている最後の施設なんです。長崎水族館も長崎市はほったらかしで、私の大学は自分の金でリニューアル？したんです。その公会堂に対する思いをしないで平和都市と言えますか。その問題をもっと大事にしないと。ということは、結局、仮に公会堂を何らかの形で、中身は変わったっていいんです。あの建物はほぼ50年じゃないですか。国の文化財になりますよ。そこをもっと考えてほしい。市役所というのは、多分は現地建て替えしかないだろうと。そのときに現地建て替えとなれば、当然しばらくはどこかにお借りしなくちゃいかん。そうすると、この県庁、現在の庁舎を移ったあと、2年ないし1年半ぐらい現地建て替えの期間お借りする以外に果たして方策はあるのかなと。市内にあれだけ市役所の面積を引き取るところはちょっとない。そのような議論に多分なってくると。もう一つは、県立図書

館、大村の方が一生懸命来てほしいと言われているようですが、100万冊持っている、しかし、それはすぐには、本はあっても人が来るとは限らないんです。やはり、この県の歴史全般今後どうするかというときに1つの核施設になり得るような気がします。おそらく、今後の活用の案は観光や交通等のことを睨んだ新しい交流施設になる、あるいはそれに関わる民間をかなり大事にしたものか、もう一つは、現在の持っているものをもっと高らかに歌い上げるような、何か精神的なシンボルが中心となった、新しい次の長崎全体の核、広がり2つくらいになるんじゃないかなという気がします。その辺の議論ができればと思います。

(原口委員)

青年会議所に原口でございます。今日来させていただいて、ひとつ思ったのは、何せ、わくわく感がない、全然胸がときめかない、そんな話なのかなというふうに思っています。私は今36で、おそらく、この中で私より若い人は一人かなというふうに思ってますけども、自分が子どもたちに、まちを繋いでいくということを考えたときに、果たしてこの計画でいいのかどうか、先ほどいただいたものでいいのかどうかというのは、子どもたちに自分たちが誇れるのかなという気がしています。私も具体的に何をしたいというのは全然ないんですけども、もっと、若者、今長崎で生まれ育っている子どもたちが、やっぱり長崎に生まれてよかったなと言っていただけのようなものを作っていきたいなと思っています。それと、先ほどの公開の話ですけど、全てが全てを公開すればいいとは思ってません。それで、先ほど、林先生が言われましたけど、作業部会というのは裏方の仕事ですから、別にわざわざそれを公開しなさいということは、僕はありません。これは意見として申し上げました。

(原田委員)

諫早で商店街で商売をさせていただいてます、原田と申します。膨大な資料と、この県庁という所が歴史的に高いということがわかって、なかなか頭の整理ができないんですけれども、諫早市民という立場で考えると、歴史的価値が高いこと、国際都市であるということ、そして観光都市であるということから、

県外の方々とかアジアの方々を観光客として呼び込む核となるようなものができればいいかなと思いますけれども、私も諫早の商店街で商売をしておりますので、非常に近隣の地元の方々のお気持ちというのは十分にわかりますので、一見矛盾をするのかもしれないんですけども、毎日周辺に住んでいらっしゃる方や商売をされてる方が納得がいくような活用ができればなと思いますので、相当慎重な議論が必要になるんじゃないかなと思います。以上です。

(福田委員)

長崎市で生まれました、長崎市を中心に劇団の活動をしています F's Company の福田と申します。よろしくお願ひいたします。僕は、長崎で生まれて育って 37 年になります。先ほど、原口さんもおっしゃってたんですけど、ここから自分の将来というか人生を考えたときに、僕はおそらくずっと長崎に住んで、長崎を楽しいまちにして生きていきたいなと思っていくと考えたときに、やっぱり自分がここから先の 50 年住むまち、楽しい住みたいまちにしたいなと。観光って長崎にとってすごく大切なものだというのはよくわかりますし、歴史ももちろん深いですし、いろんなものを抱えてるのも大変よくわかるし、大事にしなきゃいけないというのもわかるんですけど、観光やるにしても、やはり働く人がいないとできないと思うんです。働く人の雇用を生み出すということも、ここでというのかわかんないですけど、それは総合的な問題かもしれませんが、住みたいまちにするための場所の 1 つになっていければいいんじゃないかなと。この建物が 70 年ぐらいですか、県庁舎が、わかんないですけど 60 年か 70 年かというところで建て替えになってということがあって、もちろん建築技術が進んでここから先造るものが 100 年もつのもかもしれませんが、でも人のところ、気持ちというのは 50 年ぐらいたったら大分変わるし、社会も変わるし、もしかしたら、あと 50 年ぐらいたら車が空飛んでるかもしれないですし、どう変わるかわからないときに、50 年先、自分の子ども、孫というのが長崎に住んで、ああ、ここあって良かったなとそう思えるような場所にしたい、なってほしいと思います。やっぱり、これだけたくさんの方々がいるんな意見を持ってて、いろんな角度から考えていらっしゃるというのが、お話を聞いてて思ったんで、そうした中から 1 つのいいアイデアというか形が出

てくればいいのかと思いますので、よろしく申し上げます。

(本田委員)

県庁の周りには、たくさんの商店街がございます。そのうちの1つの浜市商店連合会の会長として参加をさせていただきました。まず、このような跡地活用検討というのは、私思いますに、本来は、県庁舎の移転計画の初期の段階で、その是非を検討する上においての跡地をどうするかという意見が出てしかるべきだったと思っております。遅きに失したと言ってしまうまででございますが、本来は初期の段階でこういった懇話会で十分な検討を重ねられた跡地利用案というものがあって、地元の方々にそういった案を示し、移転の是非というものを議論するというのが筋ではなかったかと思っております。とは言え、改めてこういう形で私どもも参加させていただける懇話会が発足をしたということに関しては、改めて評価をしたいと思っております。ちょっと周りのまちのことを歴史的に見ますと、長崎の開港後のいわゆるまち建てというまちづくりから、この県庁のふもとにある江戸町をはじめとして、6つの内町ができたことから、いまのこの周辺のまちはできております。以来、四百数十年、長崎のまちなかと言われるところはまちの発展といっしょに育って参りました。私どもの浜の町もそうでございます。そういった背景の中で、常に長崎の中心部、常に長崎のまちなかとして、ここに住む方々あるいは生業を営む方々は本当に強い思いをまちに持っております。その象徴である県庁も強い思い入れのある施設でございます。これを移転という話が出ましたときに、ご承知のように周辺部からの根強い反対意見が今でもあることはご承知と思いますが、取りも直さず、そのような強いまちに対する思いの表れであるということは、ぜひ今日ご出席の皆様方にも十分理解をして、今後の議論に反映させていただきたいと思っております。これからのまちを見ますと、いま出島の整備の話もたくさんございます。出島の整備とこれからの県庁舎の移転ということは、ある意味ひとつのセットでのプロジェクトではないかなと思います。合わせて、駅周辺の再整備が進められております。これまでの先ほど申しました、まちなかという概念で申しますと、これまでの大浦から新大工、蛸茶屋へ向けてのいわゆる34号線沿いのまちの軸というものは、非常に強いものがございました。ここ近年、さ

つき申し上げたような駅周辺の再整備等を含めて、出島を要にして、それから西側の海に近い方、あるいは浦上川線の整備も含めて、大変西側に軸が移りつつあるような気もいたします。しかし、私たち、まちなかの人間は、まちの軸は私どもまちであるという意識を持って努力をしているところでありますけれども、そういう意味での、この県庁移転、県庁跡地の問題と出島の結節というのは非常に重要な問題になってくると思っております。さらに、まちなか軸を守り、さらに魅力的なまちなかを作る意味では、大浦から松ヶ枝、出島、県庁舎の跡地、それから築町、浜の町といった、従来のまちなかをどういつそう高めていくかという方策に関しては、跡地の活用と同時に、それを含む回遊性の確保であるとか、交通結節の整備であるとか、あるいは道路の整備であるとか、そういったことも含めた広い視野での多角的な跡地の活用という議論が必要であらうかと考えます。

いずれにしても、移転するとして、この跡地の活用に関しては、今ある県庁以上の施設があるのかどうか、これが一番重要なポイントでございます。今ある県庁が、昼間人口を含めて、どれだけの経済効果があるのか、こういったことも含めたデータをお出しただいて私どもの議論のベースにしていただけならばという思いがございます。県庁以上の施設を造ることによって、根強いまちの方々の反対意見も含めた新しいまちづくりということに方向性が変わるならば、新しい県庁の跡地に対する施設の有りようというのはおのずと出てくるのではないかと考えますので、1回目ということで、具体的な議論が進む2回目以降にはこういったお話はできないと思いましたので、あえてさせていただきます。以上でございます。

(本馬委員)

本馬と申します。私は中島川のほとりの酒屋で生まれ育ちました。それで、長崎の歴史を勉強させてもらって、今日にいたっております。お旅所の解説も10年以上させてもらっております。長崎の歴史の深さ、広がり、国際性というのはわかっておるつもりでございます。したがって、この話をいただきましたときに、長崎の政治、貿易、学術、文化の中心であり続けたこの地にふさわしい今後が討論され、ご議論され、それに歴史の立場から、酒屋の息子として

長崎のまちで育ったものとして、お役にたてばと思ってここに参りました。具体的なことをいろいろすると、利害関係ずいぶん大きい気がいたします。調整が必要になるだろうと思います。その調整をうまくやれるかどうか、そして、もう1つ、私は高校の教員として、対馬と島原に勤務いたしました。やはり、県下のことも考えるべきではないかと思っております。また具体的にお話させていただきます。ありがとうございました。

(村木委員)

前回の懇話会から参加をさせていただきまして、言いたいことはたくさん言わせていただきましたので、これからは具体的な、私は長崎市の中で、文化振興に関するいろんな立場を持っておりますので、そういった見地からの発言をさせていただきたいと思っております。先ほど、本田委員からもお話がありましたけども、私は県庁の移転反対の立場でもありませんし、商店街の代理人でもありませんけれども、川添委員からも本田委員からもお話がありましたように、いま県庁の庁舎、県警を含めて、おそらく2000人以上の方が毎日ここで仕事をされております。もしかしたら3000人ぐらいいるかもしれません。その方々が、300日はここで通勤をされ働かされているわけですから、2000人だったら60万人、3000人だったら90万人の人間が毎日ここにいるということになります。いま、グラバー園を訪れる観光客が約100万人、出島を訪れる観光客が30万人いらっしゃいます。彼らもお金を落としますけれども、短い観光時間、滞在時間でお金を落とす。毎日ここに通勤される方、駅との往復をする方もいるかもしれませんし、バスでそのまま帰る方もいるかもしれないけれども、通勤の仕事の帰りに商店街に寄っていかれる方もいるでしょうし、銅座の方に流れる方もいらっしゃると思います。それだけの消費人口、何十万人になるかわからないけれども、消費人口が現に存在をしていると。それが西側駅前の方に、たった500メートルかもしれないけれども移動してしまうと。それで、消費がそんなに変わるのかということについての議論。それについても先ほど本田さんから言われましたけれども、これももう一度きちんと議論をした上で、それだけの消費を呼び戻すことができるのかという見地からもぜひ検討していただきたいと思っております。それから、もう1つ5ページ

の説明のときに資料がありましたけれども、スケジュール案として、どうも基本設計が終わって、県庁の移転が終わって、取り壊しが終わったら、即ここに何かを建てると。林委員からもお話がありましたけれども、市役所の代替地としていいんじゃないかということもありましたけれども、いずれは、当然取り壊すということになります。ちょうど真ん中に模型がありますけど、取り壊した後の風景というのが、そこにあるわけですよね。取り壊した後の風景というのは、ここはすごく広い公園のような形になるんでしょうけれども、いまのご提示いただいたスケジュールからいうと、工事の塀が建って、取り壊しの工事が終わったら、今度はもう一度埋蔵物調査をやって、それからまもなく建築が始まるということで、ずっと閉ざされた空間になってしまうような気もしてなりません。ほんの半年でもいいし、3か月でもいいので、ぜひ更地になって、この場所がどういう場所だったかという想像力をかきたてるような時間がほしいなというふうに思います。更地になったこの場所から出島を眺めたらどういう眺めになるんだろうということは、ぜひ皆さんにも見てもらいたいし、私も見たいしというふうに思います。お願いすることは以上です。

(片岡会長)

はい、ありがとうございます。ひととおり、皆様のご意見をお伺いしました。それぞれの立場、思い、いろいろあるかと思えます。これ自体は非常に皆さん、思い入れが共有できたんじゃないかと思えます。事務局も大変ですけれども、先ほどのスケジュールがありました。後半が白紙になっておりましたけれども、これはどんどん埋まっていくなという感じがしております。共通点は、やっぱり、いかにここは歴史的な象徴の場であるかということが、皆さん全員から伝わってきました。21年度の懇話会でも、これはしっかり踏まえていこうということでした。先ほどのご意見から、将来もこれも逆に重層的ないろんな思いとプロジェクトが重なって、それとどうやってうまく連携をしていくか、その拠点の1つには間違いないと思えます。先ほどから、具体的な提案などもありましたし、いやいやもう少し議論を固めたらということもあると思えます。5ページにスケジュールが載っておりますけれども、21年度の懇話会はどちらかというとな理念的なものです、そういうバックの情報の中から理念を抽出し

て、1つの方向性として、わかりやすく理念を掲げたいということで、先ほど事務局からありましたように、そのときにもいろんな市民の意見というのが具体的には出ましたけども、具体策についてはこれは次の課題にしようということで、いよいよ今回新しい活用策の検討懇話会という形になりました。私は非常に懇話会の立ち位置としては、皆さんご指摘のとおり重要だと思います。そういう意味で、2年間をかけて、跡地の活用ということだけでなく、近隣、周辺との活用ということが検討課題だと思います。それと同時に県内の機能、それは観光だけではなくて、住んでる人たち、あるいは県民の人たちにとってどうか、そういう非常に重層的で難しいテーマではあるんですけども、皆さんの知恵をお借りして、あるいは、皆さんが市民の方から話を聞く中で集約をやって、1つの案が出せるように、基本構想・計画に反映できるような、そういうものにしていきたいと。大変難しい課題ではあるんですけども、第2回目からは内容について入りたいと思います。それから、特に懇話会では、皆さん言いたいことはたくさんあると思います。何か自分の思いをもう少しまとめて、反映したいということであれば、事務局の方にファックス、メールで情報を提供して、事務局もそれをまとめて、懇話会にかいつまんで紹介してもらいたいと思いますので、この場だけではなくて、そういうものがあったら、ぜひお願いします。

思ったより、多少時間が少しありますので、事務局もすぐには答えられないと思いますけども、今の皆さんのご意見に、事務局からありますか。

(事務局)

貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。それぞれの思いといいますか、改めて実感をさせていただきました。次回以降、具体的な中身につきましたの議論をしていただく上で、今日いただいた意見を基に、議論の切り口というんでしょうか、例えばですけども、先ほどいくつか出ました中で、ものすごく感じましたのが、観光客など外から来る人をターゲットにしてという側面、毎日ここに人が来るという側面、両方のどちらも大事というような切り口がありました。両面を持つべきだという方向にすべきなのか、というようなことも含めて、今日いただいた議論を整理させていただいて、また

次回提供させていただいて、議論を考えていただければというふうに思っております。それから、いくつか宿題的な、少しこういうことを調べてはというようにお話もいただきましたので、そこは作業させていただいて、会長と相談させていただいて、次回に向けて準備をしたいと思っております。

(片岡会長)

観光という面と市民県民という面、例えば、五島とか離島、ここをどうアピールをするかという、そういう面もあるんじゃないかなと思います。それぞれをどう集約して、どう知恵を出し合うか。

何か追加でありますか。まだチャンスはこれからいろいろあると思いますので。はい、どうぞ。

(岩橋委員)

例えば、図書館の話だったり、長崎市役所だったり。これは議論しても決まったことですから駄目ですというものは、ちゃんと切り分けてほしい。それが、ごっちゃになってるような気がしてならないんです。

(片岡会長)

先ほど、整理をしてくれという意見も出ましたので、多分それも出てくると思いますけども、設計に入っているもの、事業計画レベルといろいろあると思うんですね。それを一覧で見れるように要望がありました。今回は、1つ1つ個別にしましたので、一覧で見れて議論ができるようによろしく願いいたします。

それでは、今日は第1回目ということで、初めての方もいらっしゃいますし、情報量も膨大で初めての方は大変だったと思いますが、また近いうちに一度ゆっくりと見ていただければ、検討すべき意見、アイデア、問題点が出てくると思います。それで、第2回は少し突っ込んだ形でスタートしたいと思っておりますので、それまでに材料を事務局の方でできるだけ揃えていただければと思います。それでは、ちょうど4時ちょっと過ぎになりましたので、いまからちょっと視察もありますので、一応第1回はこれで終わりたいと思っております。つたない

司会で行っていただきましたけれども、ご容赦いただき、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

(事務局)

今日は、長時間にわたって、お疲れさまでございました。以上をもちまして、当会場での会議を終了いたします。次回の懇話会は、先ほど申しましたとおり、9月3日の月曜日を予定しております。よろしくお願ひいたします。